

平成29年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年9月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成29年9月8日 午前9時30分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成29年9月8日 午後4時27分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	子育て支援課長	大久保 敏郎
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	筒井 八重美
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	小池 和彦
	総務企画部長	辻 明弘	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長	中野 哲也	農林課長	
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	井上 元昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮田 誠吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永江 松吾	環境下水道課長	
	財政課長	三根 竹久	水道課長	中村 はるみ
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	
	市民課長	小森 啓一郎	農業委員会事務局長	
	健康づくり課長	諸井 和広	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

平成29年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成29年9月8日（金）

本会議第2日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 防災行政無線について 2. 企業誘致について 3. 教育行政について 4. 2025年問題について
2	芦塚典子	1. 水防・土砂災害について 2. 観光市としての環境整備について 3. 農業に関する地域イノベーションについて 4. 所有者の所在不明土地・空き家等の管理について
3	森田明彦	1. 防災問題について 2. 観光対策全般について 3. 農業問題について 4. 新幹線関連付帯工事について
4	山下芳郎	1. 観光問題について 2. 和泉式部短歌大会について 3. 嬉野医療センター跡地の進捗状況について 4. 防災対策について 5. 嬉野市総合体育館(仮称)、うれしの市民センター(仮称)の施設内容について 6. 新幹線駅及び駅周辺整備について 7. 文化財としての保存活用について 8. 乳がん検診について
5	川内聖二	1. 嬉野市の運動施設について 2. 塩田川河川改修について 3. 移住対策について

午前9時30分 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

10番山口政人議員の発言を許します。山口政人議員。

○10番（山口政人君）

皆さんおはようございます。10番山口政人です。議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。

その前に、7月に発生いたしました九州北部豪雨で被災された方々へお見舞いを申し上げますとともに、一日でも早くもとの生活に戻れるように御祈念を申し上げたいというふうに思います。

さて、今回は4項目を質問いたします。1項目めとして防災行政無線について、2項目、企業誘致について、3番目に教育行政について、4番目に2025年問題についてであります。

まず、防災行政無線についてであります。

屋外スピーカーの防災行政無線が聞こえない、または聞き取りにくい地域の現状の把握と対策について伺いたいというふうに思います。

壇上からは以上でございます。以下の項目と再質問につきましては質問席のほうからいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。きょうから一般質問が始まりました。どうかよろしく願い申し上げます。

山口政人議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、防災行政無線についてのお尋ねでございます。屋外スピーカーの防災行政無線が聞こえない、または聞き取りにくい地域の現状の把握と対策についてということでございます。

屋外スピーカーの主な役割といたしましては、災害時や火災発生時等の緊急放送として、屋外におられる不特定多数の方を対象に放送を行い、できるだけ広い地域をカバーするように、主に小・中学校や消防の機庫、自治公民館の敷地内等、市内51カ所に設置しておるところでございます。しかしながら、全世帯、全地域をカバーすることは非常に難しい状況でございます。これまでも防災行政無線を設置する際や設置した後もスピーカーの方向など調整

を行い、聞こえない、聞き取りにくい地域をできるだけ少なくするよう作業を行っているところでございます。基本的には戸別受信機による受信をお願いしたいと考えておりますので、未設置の世帯につきましても戸別受信機を設置していただきたいと考えておるところでございます。

以上で山口政人議員のお尋ねについてお答えいたします。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

屋外スピーカーの場所の変更、それから、地域によってはふくそうして内容がわからないというようなところもありますけど、苦情等があっていないのかどうなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

最初設置したときはいろいろ聞こえないとか、音量の問題とかであってございましたけど、最近のほうは屋外スピーカーについては特に苦情等はあっておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この前の議員とかたろう会のおきも、スピーカーがないというような地区もありました。そして自分のところでもありますけど、なかなかふくそうして内容が聞きにくいですね。特に火災のときなんかは場所がどこなのか、何なのかというのがわからないんですよ。そういったところも、あちこちにまだ発生をしているんじゃないかならうかというふうに思うわけですよ。そういったことで、今後難聴地域の実態調査、やはりこういった計画をしてほしいと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

確かに屋外スピーカーは地域によっては入らないところもありますし、そのスピーカーの近くではちょっと音量等も高くて聞きづらいということもあると思いますので、そこら辺につきましても、設置したときは調整していますけど、その後しておりませんので、そこら辺

はもう一度見きわめをしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

最近の大きな災害、それから、これはJアラートと連動しているんですよ。そういうことで、非常に重要度が増していると思うんですよ。市民の生命にかかわる問題なんですよ。ですから、やはり実態調査というのをして、そして善後策をしてほしいというふうに思いますけど、再度お願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

この防災無線の設置の最初の目的は風水害に対応ということが主な目的でしたけれども、最近では北朝鮮のミサイル問題とか、大きな地震の発生もありますので、そこら辺はもう一度検討する時期ではないかとも考えますので、全体的なところを見ながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ぜひお願いをいたします。

次に行きます。企業誘致についてであります。

久間工業団地への企業誘致はどうするのか、今後の見通しについて伺いたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

久間工業団地の件でございますけれども、嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の基本目標に掲げていますように、「嬉野市で働きたい“しごと”をつくる」という面において、企業誘致による雇用確保は大変重要な施策であると認識をしておるところでございます。とりわけ久間工業団地は本市における企業誘致を進めていく上において最優先の候補地でありまして、企業側へ説明する際には話をさせていただいているところでございます。

ただ、久間工業団地への企業誘致を進めていくに当たりましては、御承知のように農地転用が必要であるところがございますので、当該地の農地転用を申請するためには、その土地に確実に進出していく企業が実際にあるかどうか、その点を県との協議の中でも指摘を受けているところがございますので、そのためにも久間工業団地に進出する企業の誘致に向けて引き続き誘致活動に取り組んでまいりたいと考えているところがございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

最優先の候補地、市長の口から初めて聞いたんですけど、実際、今後の見通しとしてはどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今までもこの工業系の誘致につきましては久間の団地を常に話をしてきておるところでございますので、最優先で取り扱ってきたということは間違いございませんので、県とも今後そういうふうな形で詰めをしていきたいなというふうに思っているところがございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ぜひ全力で本当に真剣に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次に行きます。教育行政についてであります。

文科省の来年度予算に、小学校では英語、体育の教員をふやし、教員1人の受け持つ授業をふやす、中学校では生徒指導のために教員をふやす、管理職が受け持つ業務を軽減するため事務職員をふやす、こういった予算要求をされております。また、中教審では、学校現場へのタイムカード導入や部活動の休養日の設定等、勤務時間の徹底管理を早急に図るよう提言をされております。

そこで、嬉野市内の小・中学校教員の部活動指導と勤務状況の実態と課題、その対策と改善を伺いたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけれども、まず、嬉野市内の小・中学校の教職員の勤務状況と課題等についてということでお話をさせていただきたいと思いますが、平成28年度の勤務時間調査では、市内の小・中学校管理職、あるいは事務職員等を除いた教諭、あるいは講師の先生方の1カ月当たりの勤務時間外労働時間は平均で小学校が29.6時間、中学校は70.3時間でした。この時間数は学校規模が大きくなるほど多く出ております。中でも中学校では、時間数が多くなっているのは、やはり部活動の指導の時間が大きく影響しているものと考えております。特に土曜、日曜日の部活動の指導の時間が多くあります。そのため、土曜、日曜日のどちらかを休みにすることや、あるいは平日の週に1回の定時退勤日をもって部活動の休みを設けるようお願いしているところがございますけれども、大会や練習試合等の都合などで土日を休めない状況もあるようです。

また、本年3月に学校教育法施行規則の一部が改正され、学校職員でない者、いわゆる部活動指導員と申しますけれども、部活動の顧問となることができる旨の通知がありましたけれども、これにつきましては、現在、県教育委員会が来年度以降の実施に向けて体制の整備を行っている聞いております。確認したところ、そういうことで進んでいるようでございます。

本市におきましては、県教育委員会や他市町の動向を見ながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

授業とか生徒の問題、あるいは保護者の対応、地域とのかかわり、こういったことで多岐にわたる教員の業務というのが長時間労働につながっているというふうに思うわけですね。

そこで、まず小学校、中学校の部活動の教育活動としての位置づけ、これは嬉野市としてはどうなっているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育課程内の中に一番近い活動であるというふうな位置づけと考えております。もちろん学習指導要領の中では、そういう形で表記をしてあります。教育課程内の内容じゃなくて、一番近い活動であるというふうな位置づけですので、子どもたちも部活動については非常に興味、関心等もありますし、私自身もそんなふうに思ってこれまでも活動してまいりましたので、そういう考えでございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

よく理解ができませんけど、ちょっと私も調べたんですけど、小学校は学習指導要領にはないが、教育委員会や学校が必要と考えれば教育活動と位置づけて教職員の公務になると。中学校は、学習指導要領に学校において計画する教育活動というふうに明記をされているということですけど、嬉野市は、小学校はそういった教育活動の一環ではないということでは理解していいんですかね。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思います。

小学校は部活動はございません。したがって、小学校でしている活動等については社会体育の分野であるというふうに認識しております。したがって、中学校のほうは、いわゆる教育課程の時間でいきますと、必ずしなくちゃならないというものじゃなくて、一番近いものであるというふうな意識でございますので、いわゆる部活動の果たす役割というのは非常に意義が大きいわけでございますから、そういう点では嬉野市の教育委員会もですけども、ほかの地域もほとんどですけども、教育課程の延長ラインとして位置づけているというふうに認識をしております。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それで、先ほど土日も休む暇がないというようなことなんですけど、この週休日についての代休あたりはどうされているんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

土曜日に出た場合は、その週に代休日をとるというふうな形をとるように指導していますし、日曜日においては、次の週にできるだけとってほしいということではあります。どうしてもとれないときは、前後8週間の間にとっていただくような形で対応しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この週休日の時間外、これには手当は出るんでしょうか。そしてまた、その代休による業

務の交代、それは誰が担っているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

部活動手当ということで、土日、週休日に4時間以上した場合は3,100円の手当が出ます。ですから、普通の月曜から金曜は4時間以上はとれませんので、週休日の土、日のみですね。したがって、自主的勤務というふうなことでございますので、そういったことで、今後、来年からの話を聞きますと、部活動手当はまた増額されるような見込みも聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

先ほどの答弁でも、来年度は部活動につきましては専門的な教員以外の人材を活用するようになりたいというようなことなんですけど、県の教育委員会がそういった決まれば、ぜひそうした方向で進めてもらいたいというふうに思いますけど、ただ、これの給料といたしますか、これはそういった専門の指導員を雇えば市が支払うようになるんですか、それとも県が支払うようになるんですかね。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

日本中の前例の市の様子を見てみますと、大体市が払っていらっしゃるようです。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

はい、わかりました。

次に、校長先生あたりの管理職というのは、教員の時間外の残業時間というのを今までも把握されていたんですかね。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

管理職の時間外の把握ということではないかと思っておりますけれども、一応学校には業務記録簿というのがございます。したがって、その中にそれぞれの職員が自己申告というふうな形で把握をしますので、一応校長としてはその書面をもって確認したりしているところです。

特にヒアリングあたりを頻繁に行っていただくようにしていますので、その中においても確認をしながらしているところがございます。管理職ですから、職員の管理は十分やっているというふうに認識しております。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、いわゆる管理職だから、そういった管理をするのは当然だというようなことなんですけど、いわゆる労働基準法の32条というのがあるんですよね。1日8時間、週40時間ですね、これの適用が教育公務員にもあるんですよね。それは管理職の方は御存じなんですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

労基法に基づいて、その時間は1日8時間、週40時間というのはありますので、それは十分認識をしております。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それともう一つ、37条というのがあるんですよね。時間外の割り増し賃金、これは適用除外になっているんですよね。こういった認識は持っていらっしゃるでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答え申し上げたいと思います。

教職員には特別業務手当という4%がついていますので、いわゆる残業時間外手当等は一切ないわけですね。したがって、ベタ支給という形で4%つけておりますので、したがって、この37条に該当するものじゃないというふうに思っています。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この労基法の32条、これがやはり適用をされるということですので、やはり勤務時間に関するものは適正に管理をする責任があるというふうに思うわけですね。いわゆる労働衛生安全法上も、やはり労働時間の把握というのは必要だというふうに思いますので、ここはしっかりと理解をしていただきたいなというふうに思うわけです。

先ほど言われました給特法ですか、特別措置法ですね、これの給料に4%の上乗せ、これがありますので、時間外の割り増しというのがないというようなことなんですけど、いわゆる超勤の4項目というのももちろんありますよね。校外実習とか修学旅行、職員会議、それから非常の災害とか、それ以外は時間外を命じることはできないというようなことになっているんですけど、これは実際機能をしているんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

教職員の時間外勤務については、もう本当に今、全国的に非常に問題になっております。時間外勤務は、さっき議員がおっしゃったように、超勤4項目についてしか命ずることはできません。したがって、各学校の校長が時間外勤務を命じているということは本当に一切ないんです。その4項目も含めて、ほとんどありません。しかし、やはり先生たち自身がせざるを得ない状況に追い込まれているという状況です。これはもう日本中の教員がそうだと思います。そこを何とかしたいと私たちも本当に思っているところではございます。

以上、お答えします。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この超勤4項目、これは時間外を命じることができるということになっております。そうは言っても、いろんな複雑な多岐にわたる先生たちの業務というのがありますので、なかなかそれが現実に機能しているのかということになれば本当に大変だろうというふうに思うわけですよ。

そこで、先生たちが今一番負担に感じていること、それは何でしょうか。負担に感じていることは何でしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

これについては、本当に教職員一人一人個人差がいろいろございます。ある調査では、保護者から、または地域の方からの理不尽な要望、要求、こういうのがまず1つですね。それから、行政とか教育委員会からの指示、それなんかでも多忙感を感じると。自分たちは本当は子どもたちと相手をしたいのに、そういう書類づくりなんかもしなくちゃいけないのがおもしろくない、つらいとかですね。それから、やはり中学校は部活動、部活動を非常に熱心に

頑張っていると思う人もたくさんいるんですけども、逆にやっぱり自分の専門じゃないところに割り当てられたりした人は大変だなと思っている人もいらっしゃるということですね。あとは学級がうまくいかないとか、子どもたちが言うことを聞いてくれないとか、または職場の人間関係とか、さまざまなことが大変だというふうに教員は感じているという調査は見たことがあります。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

市として、教育委員会としてはそういった調査はやっていないと、全国的な問題であるというようなことなんですよね。実際、さっきの答弁の中でも月に70.6時間、過労死ラインが80時間ですので、もうそれに近い数字なんですよね。そういうことで、教職員の配置は適正なのかどうなのか、そして現在、休職者という欠員があっていないのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

教職員の配置についてですけど、まず、ほとんどが県費負担教職員でございますので、市が勝手にこの学校に何人とか、そういうことを決めることはほぼできません。県教育委員会がこの学校には何人と、学級数に応じて、義務標準法に応じて配置していただいておりますので、それを受け入れてやっているというところでございます。

それから、それはもっとやっぱり各学校現場は教員が多いほうがいいわけでございますけれども、先ほど議員の御質問の中にも、文科省が概算要求の中で何千人の要求をしているというふうにおっしゃっていましたが、毎年8月末には概算要求で何千人ふやしますと文科省は言うんですけど、結局、年が明けたら財務省に切られてしまってもとどおり、より減らされていると、前の年より減らされているという状況でございます。なので、なかなか定員の増加というのは見込むことができない状態でございます。

それからもう一つは、休職者についてですけど、休職者も数名おりはしますけれども、その補充者は学校につけておりますので、定数的には支障はないというふうに考えております。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

今のところ支障は出ていないというようなことなんですけど、先ほど文科省の予算要求にしても、本当に大丈夫かなという感じがしたんです。いわゆる教育学部を出ても教員になる

人が6割ぐらいだというようなことも聞くわけですよ。そういった状態の中で、こういった予算要求が本当にあるのかなというような感じがしておりました。

それから、いわゆる国による加配教員ですね、少人数学級とか、通級指導とか、そういった加配ですね。それから、県の支援によるスクールソーシャルワーカーとか、カウンセラーとか、それから市の支援による相談員とか、教科の指導員とか、そういった支援員がありますけど、この支援は十分でしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけれども、嬉野市は義務標準法に基づいて小学校、中学校それぞれ学級数の、小学校で大体1.2ぐらい、中学校では1.6ぐらいの割合で県からは配当をもらっているわけですね。それに加配を小中合わせて、いわゆる教育配慮加配とか、この学校はこういう状況であるので、ぜひ配慮をしていただきたいというふうなことで申請をしてとっている部分が約30名近くあります。それを各小・中学校に散りばめているわけですね。そしてどうしても足りない場合をお願いしているのは、市単独でお願いしている部分が、特別支援の子どもさん方がふえてきておりますので、支援員さん方の要件、いわゆる13名のほうをお願いしているところですね。そういったことで、おっしゃるように、どこまでが十分なのか、いけばどこまでが十分なのかという線はないわけですね。多いにこしたことはないわけでございますけれども、その配当する加配を県にお願いしても、持ち駒の定数の数が決まっていますので、それ以上はなかなかできない。それから、市のほうでもやはり予算上の措置も限界がありますので、しかし、現在の段階では今いただいている部分でベストを尽くしていく以外はないというふうに思っております。そういったことで、十分かということと言われると、不十分じゃないとは言われませんが、十分であるとも言えない状況です。しかし、これまでの状況を見ると、嬉野は県のほうでも随分加配をつけていただいているという状況がございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

今のところ大丈夫までとは言わないが、まあまあだろうというようなことですが、やはりこういった月の時間外が大幅に多いというようなことで、教員と、それから事務方ですね、これの業務分担というのは適正でしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

事務職員の仕事の役割といいますか、法改正がありまして、教育のほうの協力をするというような表現になっております。学校事務だけをする部分じゃないというふうに法整備が変わってきておりますので、そういうことからいけば、事務職員の先生方にも学校の運営等に加担をしていただく、参加をしていただくという形になっております。したがって、これまで学級担任が学級会計でありますとか、学年会計でありますとか、そういうものをしていた内容を事務職員の方が担当していただいております。それから、嬉野市でいきますと、コミュニティ・スクールの窓口を事務職員の方にお願ひしてきておりまして、そういった意味で、学校経営の中に参画をするというふうな形に変化をしてきていますから、したがって、統括事務長という管理職事務長も出てきましたので、将来的には事務長の校長先生も生まれるんじゃないかというふうに思います。そういう動きになっております。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

やはり子どもたちのためにという先生方の善意が長時間労働につながって、そしてみずから学ぶ時間というものが少ないと。結果的には教育の質の低下につながるというような可能性だってあるわけですよ。教員の方が担う業務、授業以外の業務ですね、これをやはり減らすべきじゃないかというふうに思うんですけど、そういった教育委員会としての考え方というのはないのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先生方の子どもと触れ合う時間を十分に確保しながら、十分な所期の目的であります学力向上といいたいでしょうか、そういうものに取り組むのが本筋であると思いますけれども、そういったことで、今ちょうど9月1日付で、いわゆる教職員の学校における働き方改革に係る緊急提言というのが参ってきております。したがって、これについて見ていきますと、提言の中の項目には、「校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方改革を進めること」というふうに表記をしてあるわけですね。その方向から見ていきますと、限られた時間の中で最大限の効果を上げられるような勤務の仕方、働き方というのでしょうか、そういうものをしていかなくちやいけないし、例えば、勤務時間の終了時間を何時までだというふうなことで、きちっと意識をしながら取り組んでいかなくちやいけないんじゃないかというふうに思っております。

これまで振り返ってみますと、嬉野市内の先生方は非常に真面目です。子どもが要求されれば、それにつき合いつつまでも授業研の準備とかされている傾向もありますので、そ

ういった意味では、やはり教員自身の、先生方自身の意識改革というのが非常に大事ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それで、仕事を持ち帰って家庭でやっているというような状況はないということで理解していいんですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

原則的にはもう仕事は持ち帰らないというふうに言っておりますので、いわゆる家庭に持ち帰った場合の例えば超勤に当たるかというのは、校長先生あたりも見えないわけですね。そういったこともあって、4%のついていうふうに私は認識をしているわけですが、ただ、過去においてはやむを得ずして、いわゆる期末考査等があって、そして何日までに採点をして返さなくちゃいけないというふうなことがあった場合はあっているかもわかりません。ただ、全ての先生をそこまでの部分把握できているかどうかはちょっと疑問でございますけれども、必要に応じてはしている向きもあるんじゃないかなという気はしますけれども、原則は持ち帰らないというふうにしておりますので、そんなふうな捉え方をしております。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

いわゆる個人情報を校外に持ち出すというのは、やはり情報管理の上でも問題があるというふうに思うわけですね。ぜひそういうことがないように十分ひとつ注意をしていただきたいというふうに思います。

それと、教員の方が子どもたちの指導に専念できる指導時間というものをぜひ確保して業務に取り組めるようにしてほしいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

個人情報についてはもう最大の配慮をしておりますし、そこら辺については、先ほど答えましたのはやむを得ずしてというふうな部分でございますので、そういうふうに御理解いただければと思います。

そして私どもとすれば、やはり職員の出勤、退勤の時間等についても、今、全ての小・中学校でこれから取り組もうとしているのは、オートレコーダーをセットしております。パソコンを立ち上げたら出勤時間が自動的に入る、そしてパソコンを切ったら終了するというのを、いわゆる情報教育専門官を雇うことになりましたので、つくっていただいて、全部の学校に今配置をしております。試しに使ってもらっているところもありますけれども、ただ、パソコンを立ち上げたらスイッチが入るということですので、土日あたりはどうしても無理なんですね。対外試合に行ったりする場合はパソコンは持っていくわけじゃないわけですので、そういうときは自己申告による勤務状況報告に基づいて把握をしていこうというふうなことで、大きな取り組みとしては、これを導入しながら教職員の勤務時間、出勤、退勤日の時間の把握は進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

はい、わかりました。

それでは、次に行きたいと思えます。2025年問題についてであります。

国は高齢者の介護問題を在宅へというふうに進めておりますけど、要介護度が高くなっても、在宅で見するには家族に負担を強いる上、担い手もない。家族介護にも限界があります。超高齢化に伴い、認知症の高齢者、高齢者のみの世帯、こういったものの増加で介護、医療従事者の人手不足等の問題が出てくるというふうに思えます。特に団塊の世代が75歳に到達する平成37年度以降、75歳以上の人口が大幅に増加することによりましてさまざまな問題が出てくるのが懸念をされます。

次の点を伺いたいと思えます。

1番目として、2025年問題をどう認識されているのか、そしてまた2番目で、どのような課題が考えられるのか、また、その対策をどうしていくのか、伺いたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては2025年問題ということでございまして、戦後の第1次ベビーブームに生まれられた約800万人と言われる団塊の世代ですね、いわゆる1947年から1949年生まれの方が2025年ごろまでに75歳以上に到達することにより、介護や医療費等、社会保障費の急増が懸念される問題であると理解しているところでございます。

嬉野市の人口推計では、2025年には5人に1人が75歳以上、そして65歳以上の高齢化率は約36%となり、全国より高い高齢化率が進み、かつて経験したことのない超高齢社会になると予想しているところでございますので、今後、やはり8年後を見据え、しっかり取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

次に、課題についてでございますけれども、やはり先ほど御発言されたように、75歳以上になると介護、医療の必要性が急激に高くなるところでございます。そのことによる国全体の社会保障費の増大の問題、ひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者の急激な増加、また、現役世代が縮小することで高齢者を支える介護職の担い手不足も課題として考えられるところでございます。

対策といたしましては、重度の要介護状態となっても住みなれた地域でその人らしい暮らしを継続するために、医療と介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

1番目と2番目は関連しますので、一括して再質問をいたしたいというふうに思います。

現在、地域支え合い推進員4名の方がいらっしゃいますが、今までケアシステムの構築をするに当たって、地域とか地区、あるいは社協、こういったところとどういった協議調整をされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

平成28年度から生活支援体制整備事業を開始しております。その中身としましては、先ほど議員御発言の地域支え合い推進員さん、これを28年度に1名、嬉野市全体を見る方ということで1名設置しております。それから29年度、今年度におきましては、中学校区単位で3名の方の地域支え合い推進員さんを設置して今活動していただいております。基本的には地域の方がみずからいろんな活動をしていただくということで、連携等についても地域支え合い推進員さんは社協のほうにも委託をいたしておりますので、社協、あるいはNPO法人、あるいは一般市民の方、そういった方々が協議体として参加をしていただいておりますので、今後、地域資源、そういったものの開発、それから支え合い活動、そういったものをマッチング、あるいは開発をしていくということになるかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この地域包括ケアシステム、非常に我々としても見えにくいんですよね。これに向けた今後のスケジュールといいますか、何年までにこうやってシステムを完成させるのか、そこら辺のところを伺いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

国がめどとしているのは、先ほど問題となっている2025年、つまり団塊の世代の方が後期高齢、75歳以上になるときまでに整備をするということで、その期間が大体8年後ということになります。それをめどにつくり上げていくということで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

実際、このケアシステムの構築に当たってどういった方向性で整理をしていくのか、非常に難しいと思うんですけど、どのようにお考えなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

先ほどからお話をしておりますけれども、75歳以上の方の人口がふえれば、それだけ医療、介護のそういうリスクがどうしても高まるということになります。そういった中では、やはり定年退職をしても地域の中で活動していただいたりとか、あるいは元気なうちは仕事をさせていただくということで、そういうことで介護予防、あるいは生きがいづくり、そういったものにはなるのではないかというふうに考えております。

それから、医療関係ですけれども、医療関係につきましては、今、在宅医療・介護連携推進事業を医師会の先生方と協力して行っております。在宅医療、そういったことで切れ目のない医療と介護の提供体制、こういったものをもって連携を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

このシステムにつきましては、答弁の中にもありましたように、担い手の確保、これが一番の課題だというようなことですが、いわゆるサービスの内容、活動の内容の充実、こういったものをどうするのかというのが一番やはり課題じゃないかというふうに思うわけですね。それで、今、医療関係のことを申されましたけど、いわゆる来年度、平成30年度には医療と介護の連携事業、これを進めていかなければいけないというようなことになっているというふうに思います。ただ、この医療関係というのは、介護との問題というのは非常に難しい問題だと私も認識はしておりますけど、そういった連携事業をやっていると言われますけど、実際、本当に在宅医療ができるのか、そこら辺の予想としてはどうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

先ほど医療、介護の連携ということで在宅医療を推進するという事で、嬉野市においては鹿島藤津医師会の御協力をいただいてその事業を進めております。その中で、嬉野市では相談窓口、そういったものを福田病院（144ページで訂正）のほうに窓口として今年度からお願いするという事で進めている状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、地域包括支援センター、これは今、嬉野の庁舎にありますけど、これは今後も一つでいくというような考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

地域包括支援センターについては、今、嬉野庁舎で1カ所で運営をしております。ただ、塩田庁舎においても地域包括支援センターのケアマネジャーも2名配置して運営をしておりますので、この配置でやっていくということを考えておりますけれども、ただ、高齢者の人口、あるいはさまざまな相談事業等がふえてきております。そういう中では、今後一つの支援センターではなくて、今、在宅介護支援センターに相談等もお願いをしておりますけれども、今の一つの体制ではなくて、もっと支援センターの機能強化、そういったものを図られ

たらということで協議はさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この支援センターというのも非常にこれは中心になりますけど、在宅医療ということになれば訪問看護ステーション、以前からそういった話もありましたけど、もう立ち消え立ち消えでなっておりますけど、この訪問看護ステーションを設置するというような考えはないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

訪問看護ステーションにつきましては、今、嬉野市内では1カ所の医療法人のほうで運営をされております。訪問看護ステーションについては、その需要ですね、どれぐらいあるのかということで、なかなか手を挙げる事業所さん、そういったものが少ない状況だというふうに聞いております。ただ、介護保険は嬉野ばかりじゃなくて、鹿島にも武雄にもそういう訪問看護をするいろんな事業所等がありますので、そういった訪問看護を行っている事業所と連携を図りながら、あるいは嬉野市でも運営をしたいということがあれば、それについては大いにといいますか、推進はさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

とにかく今のところはなかなか手を挙げる事業者がいなくて、24時間の介護にしても一緒ですけど、内情はそういったことなんですよね。

ただ、いわゆる介護も在宅へということになれば、家族の介護というのは本当に限界があるというふうに思うわけですよ。そういったことで、地域のボランティアの推進、こういったものは今現在の状況はどうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

先ほど生活支援体制整備事業のお話をさせていただきました。28年度から地域支え合い推進員、その方を設置して運営していただいております。29年度からは3名ふえて4名という

ことで、その地域支え合い推進員さんがですね、そういったボランティアにも有償のボランティアの方もいらっしゃるだろうし、無償の方もいらっしゃるだろうと思います。そういった方々を募って、それでマッチングをしていくという役割を担っていただくということになります。現状としては、社協さんのほうでもボランティアセンターがありますので、そういったものとの連携とか、それから、杵藤地区で行っておりますサポータニアですかね、ボランティアポイント、そういった方の登録もされておりますので、そういった機関とも協力しながら、今後進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

いわゆる嬉野市というのはこういった人口の状態にあると、高齢化がこうやって進むと、だから、こういうふうな政策を何年までにやって、そしてその効果をこのように求めるといふ、そういった整理が今後必要になってくるというふうに思いますけど、どういふふうにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

先ほどからお話をさせていただいておりますけれども、団塊の世代の方が75歳を迎えられる2025年までにはそういった体制を整えなければ医療、介護に対応できないということになりますので、今後、2025年をめどにそういった地域包括ケアシステムを構築していくということで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

2025年に一気にできるわけないと思うわけですよ。だから、私が今言っているんです。何年までにはこういった事業で、そして効果をこういうふうにと求めると、そういった計画をしてほしいと。

それともう一点は、自治体側が市のほうで考えたことを住民にこうですよと、こうしますよというようなやり方じゃなくて、住民同士の話し合いの場を設けて、そしてそこに出向いて、そしてできるだけの支援をしていくと。こういったやり方が一番いいというふうに思うんですけど、いわゆる取り組むべき事業の8項目というのがあるというふうに思うわけです。

よね。地域住民への普及啓発、こういったものなんですけど、やはり住民に見える形で説明をしていく必要があるというふうに思いますけど、今後住民にそういった説明会あたりは予定はありませんか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

住民の話し合いの場である生活支援体制整備事業の協議体、これを28年12月に立ち上げております。その中では、地域の課題、あるいはニーズについて話し合いながら、地域の特性、あるいは主体性、独自性に応じたそういったサービス、支援が必要なものについて、住民みずから考えて支え合う仕組みづくりを検討していただいております。29年度におきましても、吉田地区のほうでは生活支援コーディネーターの方と市民の方がそれぞれ参加をしながら、説明会等、あるいはいろんな話し合いを設けております。嬉野地区、それから、塩田地区においてもそういったことで今年度は話し合いの場を設けるということで、それにはうちの行政としても参加をしておりますので、いつまでにとのお話ですけども、今28年度からそういった活動をしているということで、今後も住民参加の話し合いの場を設けてシステムづくりをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

いわゆるこういった事業をやる場合には、やはり広報活動というのが一番大事なんです。やはり住民に見える形でやっていただきたいというふうに思います。高齢になっても住みなれた地域で安心して生活できるシステムというのをぜひつくっていただきたいというふうに思います。どうですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

広報につきましては、8月27日の日曜日でしたかね、うれしの幸せまつりということで福祉フォーラムを開催いたしました。その中では、各地区の自主活動をされている団体の方の報告もいただいて、それから、御近所クリエイターとして活躍をされている方の講演会も行わせていただいております。それで、こういう活動があると知ってもらおうということでフォーラムを開催しております。

それから、今月号の市報でも地域包括ケアシステムとはどういうものなのかということで、

簡単ではありますが、広報をさせていただいております。今後、地域の皆様の御協力なくしてはこの地域包括ケアシステムが成功はしないというふうに考えておりますので、地域の皆様の御協力をいただきながらシステムづくりを構築していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ぜひ使い勝手のいいシステムをつくっていただきたいというふうをお願いをいたしたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。

11番芦塚典子議員の発言を許します。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

皆さんおはようございます。議席番号11番、芦塚典子でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は大きく4項目の質問をさせていただきます。まず第1に、水防・土砂災害について、2番目として、観光市としての環境整備について、3番目に、農業に関する地域イノベーションについて、4番目として、所有者の所在不明土地及び空き家等の管理についてお伺いいたします。

まず、第1番目の水防・土砂災害についてお伺いいたします。

近年、外国ではもちろん、国内においても自然災害は大規模化し、また多様化し、少子・高齢化に伴う地域社会の弱体化など社会情勢も大きく変化しております。そういう中で、各地で豪雨災害が頻発し、7月5日に発生いたしました朝倉市、日田市、東峰村を襲った災害はまだ復旧中であります。

今月の4日に奄美地方に50年に一度という記録的な大雨が降り、喜界島では降り始めから雨量が500ミリを超え、観測史上最大となっている降水量、また屋久島では1時間に120ミリの記録的短時間大雨情報など発表されております。国内での時間降水量がふえる回数は10年間に220回にも及び、自然災害の規模は大きくなっている状況です。こういう被災の状況もまた長期化しております。

こういう中で、先々月の7月に開催いたしました議員とかたろう会においても、水防・土砂災害及び避難について市の対策を伺う意見が多く寄せられました。そのうちのひとつとして、

1 番目として、塩田川河川沿いの布手地区の避難場所は適切であるか、また避難道路の拡幅整備が必要であるが、市としての対応はどのようにされているか。

2 番目として、避難場所は地区の公民館が多いが、牛間田公民館は土砂災害の危険があると言われて、避難場所として適切であるか。

3 番目として、他の地区の避難場所として選定されている公民館等は、安全、適切であるか、地区の住民との話し合いなどが必要ではないかと思われそうですが、いかがでしょうか、市の対応をお伺いいたします。

4 番目として、近年の予測しがたい雨量に対して、嬉野市洪水ハザードマップは再確認、あるいは再構築する必要があるのではないかと思われそうですが、いかがでしょうか、市の対応をお伺いいたします。

以上、第1番目の質問は水防・土砂災害についてお伺いいたします。以下3項目の質問は質問席にてお伺いいたします。よろしくお願いたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

芦塚典子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、水防・土砂災害についてということでございます。

まず、1点目の塩田川河川沿いの布手地区の避難場所は適切であるか、また避難道路の拡幅整備が必要であるが、市としてどのように対応したのかということでございます。

市が指定しております避難所は、文教施設や市が直接管理する施設などがございまして、塩田川河川沿いの布手地区の避難所は、災害の種類や規模にもよりますが、塩田小学校や嬉野市中央公民館などが指定場所になっておりますので、適切に対応できると考えております。

また、避難道路の拡幅整備についてでございますが、布手の公民館へ通じる市道布手中央線を平成27年度に拡幅改良工事を行い、地区の御要望には対応したところでございます。

次の2点目でございますけれども、避難場所は地区の公民館も多いが、牛間田公民館は土砂災害の危険があると言われて、避難場所として適切であるかというお尋ねでございます。

牛間田公民館は土砂災害の危険があるのではないかと御指摘でございますが、市が指定する避難所に自治公民館は含まれておりません。大雨などのときに地元の方が自主的に避難される場合もあろうかと思いますが、その際は市の防災無線や気象情報を確認し、土砂災害や浸水被害等に遭わないように十分注意をしていただきたいと思います。

なお、今年7月6日から7日にかけての大雨の際には、嬉野市中央公民館、いわゆる塩田公民館と嬉野老人福祉センターを自主避難所のために開設をしたところでございます。

次に、他の地区の避難場所として選定されている公民館等は安全、適切であるか、地区の

住民との話し合いが必要ではないかというお尋ねでございます。

先ほどお答え申し上げましたとおり、自治公民館は指定避難所となっておりますので、避難所として活用される場合は、市が配布しているハザードマップ等を参考にし、十分注意を払っていただきたいと考えておるところでございます。

次に、近年の予測しがたい雨量に対して、洪水ハザードマップは再確認する必要があるのではないかということでございます。

近年の局地集中、または短時間集中豪雨が特に激しさを増して、各地で水害が頻発しております。これに対応するために、平成27年の水防法の改正に伴い、国及び県では想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される地域を洪水浸水想定区域として指定しておるところでございます。本市に関するものにつきましては、平成28年度に国が六角川の区域指定を行い、今年度、県が塩田川の区域指定作業を進めているところでございます。市といたしましては、国と県の洪水浸水想定区域指定完了後の平成30年度以降にハザードマップの作成を予定しておるところでございます。

以上で芦塚典子議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

説明ありがとうございました。

一番最初の1項目めの質問ですけど、塩田川沿いの布手地区の避難場所は適切であるか、また避難道路の拡幅整備が必要であると、拡幅をしていただきたいという意見が出ましたけど、先ほど27年度に拡幅工事は終わっているということなんですけど、この要望は布手地区はどうしても孤立いたしますので、山のほうに逃げたいという要望でした、塩田小学校ではなくてですね。それで、山のほうに逃げたいということで、布手の道路から下野辺田に通じる農道を拡幅していただきたいという、車で山のほうに逃げられるようにという要望でしたけど、その農道の件は拡幅工事済みなのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御指摘の布手地区の皆さんにおかれましては、以前から防災に対する意識を高く持っていておるところでございます。私も何度か参加をいたしましたけれども、地域全体の皆さん方が参加しての地域防災ということで訓練等をしていただいております。先ほど申し上げましたように、避難場所につきましても、以前は塩田小学校ということとで計画をしていただきましたけれども、いろんな避難場所の確保という意味も加えられま

して、嬉野のこちらのほうの公民館も避難場所に入れるということで、避難経路等も検討していただいたところでございます。そういう中で、以前から話があったおりました、いわゆる集会所として使っておられます布手の公民館に入るには、前は軽自動車ぐらいしか入れないと、何とかしてほしいということがございましたので、道路の拡幅を完了させたところでございます。

い以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

拡幅されたということなんですけど、拡幅工事が終わっている道路と布手地区の住民の方が要望されている道路とはちょっと違うような気がいたしますので、また塩田小学校が避難場所になっているんですけど、以前、小学校も床上浸水の経緯があります。ですから、そういう経緯を皆さん御存じなので、できれば山のほうに逃げたいと、津波と一緒にですね。そういう要望がありますので、その山のほうに逃げる通路の拡幅工事をお願いしたいということでしたので、できれば住民の方とお話をして、そういう要望がありましたので、考慮していただきたいと思いますが、建設・新幹線課長、どうですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、いわゆる私どもが指定しております市役所の前の公民館ですね、そちらのほうに避難していただくということが避難場所になっておるわけでございますので、そういうルートについて、地域の方がいろいろ御要望等も出されると思いますので、今後直接承ってみたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

住民の方とお話が必要じゃないかなと思っております。

また、次も避難所として牛間田公民館の件なんですけど、土砂災害の危険があると言われていたという住民の方からの指摘がありましたので、ここが指定避難場所ではないということなんですけど、牛間田地区の指定避難場所はどこなのでしょう。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

牛間田地区の避難場所についてですけれども、まず牛間田公民館のところは土砂法による危険区域にはかかっておりません。ただし、山が近いということもありますので、そういう心配はされているところだと思います。

それで、一番近い避難所になりますけれども、場所としては嬉野市中央公民館と嬉野市塩田保健センターが市が指定する避難所としては一番近い場所になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

嬉野市中央公民館ということなんですけど、大雨が降ったときに高齢者の方は牛間田公民館に避難されていたそうです。今後も多分牛間田公民館に避難されると思います。

土砂災害緊急地域ではなかったと思いますが、本当に裏山が接近しておりますので、やはりこれも住民の方とあれして、そういう心配がないような配慮をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

御指摘の件につきましては、要するに避難の成果というか、避難の効果というのをいかに上げるかということが大事だというふうに考えておりますので、先ほど担当課長も申しあげましたように、もし災害が予測される場合につきましては、できるだけ早目早目に私どもが指定した避難所にぜひ避難をしていただきたいというふうに思っておりますので、そういう点での御説明はしていきたいと思っております。

やはり二次災害等が考えられるようなところについては、避難所としては使用していただかないように、この地区の方にも私どもとしては話をしていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

避難場所についても一つお伺いいたします。

嬉野市洪水ハザードマップによりますと、馬場下地区の指定避難場所は嬉野市中央公民館、

嬉野市塩田保健センター、それから塩田中学校、塩田小学校、嬉野市ふれあいセンターが指定場所になっておりますけど、ハザードマップを、（資料を示す）ちょっと小さいんですけど、今5つ、嬉野市中央公民館、嬉野市塩田保健センター、塩田中学校、塩田小学校、嬉野市ふれあいセンターが指定避難場所になっておりますけど、これが全て浸水想定地域ですね。この濃い青いところです。わかりますように、ここに3つ嬉野市塩田保健センター、嬉野市中央公民館、塩田中学校、それから塩田小学校、嬉野市ふれあいセンター、このハザードマップの中の浸水地域に5つの指定避難場所がありますけど、この浸水地域以外に指定避難場所をつくることはできないんでしょうか、お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど答弁申し上げましたように、今、県全体のハザードマップ等の政策等が今進められておるところでございまして、私どもは今、県のほうが、六角川流域を済まされまして、今度塩田のほうをこれからということでございますので、それが終わり次第、もう一回協議をしてみたいと思っております。

ただ、今御発言の中に入っておりませんでしたけど、塩田工業高校も万が一の場合はぜひ御利用くださいというお話を聞いておりますので、塩田工業高校あたり、高台にはなりますので、安全性は高いというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

できたら、浸水想定地域じゃないところに指定避難場所を設けていただきたいと思っております。

塩田工業高校は以前から避難場所として指定できないかということなんですけど、28年度でしたか、市長が言われるように、塩田工業を福祉避難場所として使用できる協定が県とできております。この福祉避難場所というのは、指定避難場所とどのように違うのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

福祉避難所ということの質問ですけれども、こちらに避難してこられる方は高齢者とか介

護とか、そういったことが必要な方についての避難所になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

そしたら、この5つの塩田中学校とか嬉野市塩田保健センターとか、そういう指定避難場所としては指定できないんでしょうか、通常ですね。塩田工業高等学校が指定避難場所ですよというふうに公表はできないのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

塩田工業高校の件ですけれども、塩田工業を市は緊急指定避難場所ということで、一時的に避難する場所としては指定をしておりますので、そういったところでは避難してこられることは可能になっております。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

考慮をお願いしたいところです。というのは、布手部落に行っても、逃げるのは山手のほう、塩田工業のほうですよ。それから、恐らく塩田区も北側のほうは山手のほうに逃げたいというお考えがあられると思います。避難場所としては考慮をしていただきたいというのがあります。常時使えるようにお願いしたいと思います。

今回、策定されておりますハザードマップによりますと、下野辺田地区が2メートルから5メートルの浸水想定地域で、塩田の伝建地区は1メートルから2メートルの浸水想定地域です。ちょっと薄くなっております。これはどういうふうな根拠で浸水想定地区を選ばれたのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

このハザードマップ、市が作成している分ですけれども、県の防災計画とか県のハザードマップがありますので、それを引用してきておりますので、その想定については県のほうの分に従っているところでございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

県のほうの想定地区と言いますけど、住んでいるのは私たち嬉野市民ですので、今までの半世紀ぐらいの経験からいたしますと、確かに圃場地区も浸水いたしますけど、ここで忘れられているというのが高潮による災害だと思います。高潮は有明海のほうから上がってきます。それで、浸水区域の深さですね、経験によりますと深さは逆に塩田区が恐らく2メートルから5メートルだと思います。そういう高潮の災害というのを、大水が降るとき、洪水があるときは高潮の害で水が引かないので、多大な災害が起こっておる状況です、今のところですね。それで、この浸水地域をもう一回県と相談して見直していただければと思います。どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県と協議する中でのハザードマップにつきましては、あらゆる情報を網羅して、そして決定していくわけですので、嬉野市の特性、また塩田川の特性については十分把握してつくっていただいているというふうに思います。ただ、先ほど申し上げましたように、今回また塩田川について新しく想定したハザードマップを調査するというございますので、それができ次第、できるだけ早く市民の方にもお知らせをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ぜひいろんな状況を網羅してハザードマップをつくっていただきたいと思っております。

平成26年から32年まで、国の水防災意識社会再構築ビジョンというのが109の水系、それから730の市町村で平成32年度をめどに策定されておりますが、当市の状況はどのような状況でしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

その件につきましては、まだ検討しておりません。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

これが109の水系で、730の市町村で平成32年度までの策定になっております。取り組みが行われておりますけど、嬉野市、特に塩田地区は私が生まれてから8回浸水をしております。先ほど申しました日田市のような、ああいう光景を数回見させていただいております。あのときは、日田市は倒木が流れてきましたけど、塩田の町は車が四、五台流れてきて、非常に危険な状態でした。そういう経験を数回、10回に近くしておりますので、本当に水防関係は一番最初、26年度に手を挙げて策定していただきたかったと思います。

この109水系、730の市町村で一番の転換、課題というのが、今までの水防関係をソフト対策とハード対策に大きく分けております。その中で、ソフト対策では住民目線のソフト対策へ転換するという項目があります。それで、住民目線のソフト対策というのはどのように考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどから申し上げておりますように、今、県のほうで平成30年以降には私どもがその参考とするべき調査等が、いわゆる平成28、29年度につくられるということでございますので、それをもとにして動きをしていきたいと思っておりますし、また、議員おっしゃいましたそれぞれの地域における特性があるというのも十分承知をいたしておりますので、そういう件を十分加味して私どもは新しい形をつくっていければというふうに思っておるところでございます。

この前も宮城県のほうにも行ってまいりましたけれども、そこで学んだことは、議員おっしゃるように、やはりソフトという感じでしょうかね。昔からの地域の言い伝えとか被害の記録とか、そういうものが肌感覚で持っている市民の方がたくさんおられたわけでございますので、そういうことをもう一回検証をしまして次の世代へつなげていくことも重要な防災対策だというふうなことを学んでまいりましたので、そこらについては私どもも過去いろんな経験を持っていますので、そういう点を加味しながら、新しい形ができればいいんではないかなというふうに期待をするところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

私も余り経験してほしくないような経験をさせていただいておりますけど、この住民目線

のソフト対策ということで、一番私が感じるのは夜間の災害と孤立した場合の災害です。というのは、5名か6名が犠牲になられたときが高潮による増水でした。雨が降っていませんでした。そのとき豪雨じゃありません。だから、皆さん12時か2時ぐらいから潮が高潮で川が逆流しました。皆さん御存じなかったです。警報も鳴りませんでした。明け方になって、堤防が決壊しましたので、日田市のような、ああいう倒木というんですか、ああいうのが流れてきました。それで、もうそのときは家が孤立してしまって動けない状態です。家を守るのが精いっぱいでした。こういう経験をしておりましたので、一番考えられることは夜間の災害に対する警戒ですね。それと、孤立した場合にどのように救助できるかと、そういうふうなことをハザードマップに盛り込んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

100%というのではないと思いますけれども、私どもを対象にした防災対策のセミナーも受けてきたばかりでございますけど、夜間についてはまず動かないというのが大前提でございます、その大前提を効果的なものにするためには何かといいますと、できる限り明るいときに情報を仕入れて、そして明るいときに判断をすることが大事だというふうなことでございまして、夜間の避難というのをできるだけ避けるようにという指導がまずあったわけでございますので、そういう点で、私たちが配慮しなくてはならないなと改めて感じたところでございます。

もう一つは、この前のセミナーでは、今まで以上に高齢世帯がふえてきておりますので、通常は家族とおられた方も、例えば時間帯によっては一人になっておられる自宅もあるわけでございますので、そういう点で日ごろから地域のコミュニティとの連携といいますか、地域の方があそこにはどなたが今おられるとか、この時間なら誰かいらっしゃるはずだとかというふうなことを確認できるような、そういう地域づくりが必要だというふうなことで研修を受けましたので、そういう点も踏まえてこれからしっかり対策をとらなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

本当に今後も夜間の災害、あるいは高齢者の避難という問題が重要になってくると思います。そういう面を考慮して策定していただきたいんですけど、この水防災意識社会再構築ビジョンの中に、次、ハード対策として洪水判断を未然に防ぐ対策というのが加えられており

ます。洪水判断を未然に防ぐ対策としてはどのような対策を考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの地域に合ったハード面における洪水対策というのが必要だということはもう十分周知の上でございますけれども、この前、知事を囲んでの私どもの市長と知事との会があったわけですが、そのときにこれから私どもが課題としなくてはならないのは、今までは山で水を守るというふうなことを取り組んできて、何十年と努力をしてきたわけでございますけれども、そのことについて一步踏み込んで考える必要があるんじゃないですかということを御提案させていただきました。と申し上げますのが、今回の日田、朝倉の大災害を見たときに、あれだけの山林をちゃんと整備して、50年、60年とつくってきた山が一举に壊れるということが実際あるわけでございますので、林業関係の役員もしていますので、私どもができる範囲で山づくりについても一回基本から考え直すということが必要じゃないでしょうかということで提案をしたわけございまして、今後そういう面からも私としても提案をさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。そこが基本になって、あとはもう河川のそれぞれの整備につきましては、おかげさまで塩田川につきましてはもうほとんど河川自体の災害はないというふうに思っておりますけど、そのほかの誘引があるとすれば除去していきながら、安全・安心の地域にしていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。今後は広範囲な災害対策、特に今、山が放棄されておりますので、山林の植林とか育林とか必要になると思います。そういう対策もお願いしたいと思います。

ちょっと建設・新幹線課長にお伺いしたいのですが、以前から数回、河川改修は昭和58年ぐらいに終わってはおりますけど、何回も申しますけど、まだまだ私たちが危険と思っている箇所が布手の100メートルぐらいの堤防と塩田中学校の狭くなったところですね。いつも県と相談してみますということなんですけど、その県の回答をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

先ほど議員御発言のように、一応県のほうにつきましては、先ほど市長も答弁をいたしましたように、河川の改修についてはほぼ終了している認識だということでございます。ただ、6月議会の折に地元の方と一緒にパトロールをする、また意見交換会をしたいという御発言をいただいておりますので、そういったものにつきましては来年度ぜひとも実施するようにお願いをしてみたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

災害は本当に地元の方が一番苦労しておりますので、ぜひ意見交換会はしていただきたいと思っております。

この水防災意識社会再構築ビジョンの中で、ハード面として危機管理型ハード対策として越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすような堤防構造を工夫する対策が推進しているということなんです。堤防の構造をその堤防に合わせて、越流が起きたらほぼ決壊しますよね。その時間をおくらせるというハード面の工法というものを推進するという項目がありますけど、布手地区の堤防に必要なではないかと思っておりますけど、建設・新幹線課長か市長、お願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もう10年ぐらい前の防災パトロールのときに多分その話を出したんじゃないかなと思えますけれども、布手地区の河川側のブロックが普通のブロックとは違うのを積んでありまして、ヒトデのようなブロックというんですかね、そういうふうなブロックであそこをしてあるわけでございまして、そのことについて、これと反対側の護岸とどっちが強いですかという話を聞いたところ、新しい工法でやっているから、こちらのほうは問題ないというふうな話をされたものですから、そういう点では場所に合った施工をしていただいているなというふうに感じたところがございますので、そこらについては県も十分検討しながら整備をしていただいたんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

整備をしていただいて、いつも県は危険箇所がないという回答です。だから、それはわかっておりますけど、ただ、1日に50ミリ以上とか3時間で500ミリとか、そういう豪雨には耐える可能性がほぼないと判断しております。その場合にどうするかというと、悲惨な状況が目の前に浮かぶような状況ですので、もう一回、これは32年度までの計画です。新しい工法をちゃんと書いてありましたので、ちょっとそれは持ってきていないんですけど、そういう工法があるんだなと思いましたが、再度検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

一応佐賀県、土木事務所さんのほうにはお伝えをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

それでは、最後の質問ですけど、今後のハザードマップを30年までに策定されるということなんですけど、まず高潮の影響を考慮していただきたいというのと、ここに書いてある想定最大規模の降雨と家屋倒壊判断想定区域、これがそうです、家屋倒壊判断想定区域と想定最大降雨の状況ですね。それと、タイムラインの策定、あるいはライブカメラの状況、この4つですね、それとあとはスマホで市民に知らせる方法、そういうのはどのように考えておられますか。ライブカメラの情報は今どのようなになっているか、それと最大規模の降雨の策定と、それから家屋が倒壊するんですよね、そのときの家屋倒壊判断想定区域をハザードマップにつけていただきたいんですけど、それはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、ライブカメラについては塩田川の流域で、ここら辺では塩田橋を監視するところと、塩田津の荷揚げのところを見るカメラが2台ついております。それで市役所のほうで見れる状況になっております。

それから、想定最大規模の降雨とか家屋倒壊の関係ですけれども、ここら辺は県のほうも検討されておりますので、その状況はまだ把握しておりませんので、そこら辺を見きわめ

ながら検討していきたいと思えます。

以上です。（「スマホで」と呼ぶ者あり）

スマホの件ですね。スマホに直接市から情報提供というのはしていませんけど、市から提供できるのは防災メールですね。防災メールとか県のおんおんメールとか、ああいうところで想定降雨量が超えましたとか、そういう情報は見るができますので、そういうのを利用していただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

わかりました。想定最大規模の降雨の策定とか、こういうのはぜひハザードマップで公表していただきたいと思えます。

それから、タイムラインというのはもう既に策定してあると思うのですが、ライブカメラの情報を以前はCATVで流されていたんですけど、今は見れないから橋のところまで一々行くんですけど、これをスマホとかで流すことができないでしょうか。雨の日に塩田川まで見に行くんです。どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

ライブカメラの映像ですけれども、これは市が設置しているのではなくて、有線テレビのほうで設置している分をうちのほうでも見れるようになっていきますので、多分ケーブルテレビで見れるようになっていくと思えますが、チャンネルをどこかしてもらえれば見えるんじゃないかと思っております。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

お願いするのは、スマホで見れるようにお願いしたいんです。よろしくお願ひします。

それでは、次の観光市としての環境整備についてお伺ひいたします。

嬉野市の地域における小字の表示、あるいは地区の表示が少ないけど、市外からの訪問者には地区名がわかりにくいので、小字の表示、あるいは地区の表示をしていただきたいというのがUターンの方から意見がありました。私もなるほどと思ひました。よそに行くときは、何丁目とか都会にはちゃんと書いてありますが、嬉野市にはちょっと少ないかなという感じがしましたが、うれしの温泉観光課にお願いしていいでしょうか、お願ひします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる地区の表示をとということでございますけれども、今日ではIT、情報技術の急激な進歩によりまして、携帯電話や、先ほどお話ししたカーナビとか、IT機器上に自分の位置情報を察知することができるということで、それぞれもうお客様はおわかりになっているんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。また市外から市内の観光スポットを訪問される場合につきましては、施設等の標識を設置しておりまして、そこについては目印になっておるというふうに理解をしているところでございます。そういうことで、地区名の標識ということにつきましては、今のところまだ考えておらないということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。私はナビをよく使わせていただくんですけど、ナビがここの近くですよといっても、ちょっとどこなのかわからないときがしばしばありまして、それで、例えば、嬉野市内はいい名前がありますので、本当に地区の名前が歴史的ないろんな経過があるのだなというような名前がありますので、Uターンの方が自分で地区名をつくって立てておられます。そういうことも必要かなと思うんですけど、できたら地区名まで表示していただければ、私のように道を間違える者は助かると思います。

次に、トイレの件なんですけど、伝建地区に観光用のトイレが必要ということをいろんなかたろう会でも聞きました。以前、西岡家の近くにトイレの設置の計画がありました。これは実は調べてみたら、西岡家が修理されるときに、今、湧商店というところがあったんですけど、同じ続きなんですけど、建設・新幹線課長にここにトイレをつくるからということで、私もそれを信じておりましたが、西岡家ができたらトイレはありませんでした。それで、伝建地区にトイレの計画とかはありますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

伝建地区につきましては、地域や塩田津の街並み保存会の御協力によりまして、多くの観光客が御来訪いただくようになったところでございます。また、数カ所に公衆用トイレを設置しておるところでございます。団体の御来訪のときには不足しているということで、先日もうそういうことでお伺いをさせていただいて、できたら設置をとということでお話を承ったと

ころでございます。ただ、具体的には場所とかについては伝建地区のいろんな課題もありますので、これからということだろうと思いますけど、御要望はこの前承ったというところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

最近、伝建地区の観光客がふえておるという情報をいただいております。いつも私が案内をさせていただくときは、集合場所が嬉野市塩田保健センターのところに集合していただいて、皆さんにトイレを済ませていただいて、上町から下町のほうに案内していきます。そして、下町は検量所のところにトイレがありますので、安心して帰られると思います。ところが、最近検量所に集合が多いようで、あそこはトイレが少ないです。トイレのことは、高齢者とかが多くいらっしゃいますので、やっぱりトイレが嬉野市塩田保健センターまで行ってというところがなかなかできないようなので、中間ぐらいにトイレをお願いしますという要望が多くあります。今後検討していただきたいと思います。

次に、農業に関する地域イノベーションについてお伺いいたします。

これも議員とかたろう会で意見がありました。日田市大山町は「梅栗植えてハワイに行こう」というようなことで、皆さん御存じだと思いますけど、最近はその農産物がキノコ類に転換しているという状況です。嬉野市においても大豆の転作については付加価値の高い奨励作物はあるのかというふうにお伺いいたしましたけど、どうなのでしょう。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

本市におきましては、大豆が重要な転作作物ということで位置づけられております。市内の大豆につきましては、温泉湯豆腐の材料ということで地産地消の取り組みにも行っているところでございます。一方で、県内でも酒米の主要産地となっております。現在、山田錦とか佐賀の華、レイホウの作付が行われております。酒米につきましては、品質の面においても県で注目されておまして、特に栽培の難しい山田錦におきましては、需要者と農家が協力して山田錦の栽培に努めておられるところで、そういうのが今付加価値の高い奨励作物ということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

大豆とか酒米は県でも奨励されておりますけど、それでもほかに奨励はないかという意見が出ました。

それで、大山町のことに移りますけど、大山町の第2次NPCというのがありまして、ニュー・プラム・アンド・チェスナットですかね、ニュー梅栗運動というのが今度は人づくりに転換されておりまして、若い後継者を海外に派遣しているということなんです。こういう海外に後継者を派遣するというような施策はあるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

海外に向けては、今、うれしの茶のほうで取り組みをしているところでございますので、この前も一昨年だったですかね、生産者、それからお茶の流通関係の方、一緒に海外視察等もしていただいておりますので、現在でもいろんな方々が海外に出かけて行って、そしていろんな情報を持ってきて、新しい商品をつくっていただくということで努力をいただいているというふうに思っております。私どもとしても、できるだけ制度的に支援できるものについてはぜひしていきたいということで、いろいろ御説明を申し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

若い人の海外研修があるということでほっといたしました。

大山町ではイスラエルのキブツに派遣して、基幹作物をより付加価値の高いものへと次々と転換しているという情報があります。次は海外研修でいろんな新しい若者たちの取り組みが行われているという状況です。

もう一つは、以前、皆様方も視察に訪れられたと思いますけど、徳島県の上勝町、1,500人ぐらいの人口なんですけど、上勝町インターンシップというのがありまして、県外から若者を受け入れて、就農コースとプロジェクトコースで後継者づくり、人づくりをしておられますけど、県外から若者を受け入れて就農コースとかプロジェクトコースとか、そういう計画あるいは事業は考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市も既に取り組んでおるところでございます、県外ということじゃなくて、嬉野市外から今回もキュウリのトレーニングファームのほうに参加をされまして、現在お一人ですけど、まだふえていくというふうな状況でございます、多分五町田地区にハウスを建てられるんじゃないかなと思いますけれども、そういうふうなトレーニングファームの事業に県と一緒に動いておりますので、JAさんあたりの協力をいただきながら、そういう方がどんどんふえてくればなというふうに思っております。今回の場合はキュウリでございましたけど、またいろんな農作物もふえていくんじゃないかなと期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

キュウリのほうで就農が今行われているということで、ぜひ期待させていただきます。

また大山町の件なんですけど、地元産の有機産物を使ったオーガニック農園のレストランをオープンして、先進的な取り組みをして、農家の所得向上に寄与しているということなんですけど、本市における有機栽培等の農作物はどれくらいあるのか、また県が有機栽培の支援を行っておりますけど、有機栽培の研修にはどのような部門の人が参加されておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

有機栽培の取り組みについては、早い段階で取り組みをいたしました。ただ、有機の認証のいろんな課題がありまして、スムーズにいかなかった点はあるんじゃないかなと思いますけれども、お茶関係でお二人ほどは有機の取り組みをして認証を取っておられる方もおられるわけでございますので、そういう点では県もそういう動きをしておりますので、連携をしながら、嬉野の特産物の有機栽培ということについてもしっかりやっていただければと思っております。特にこの前また協議のときも県のほうにお話をしましたけど、今度オリンピックがございまして、オリンピックで例えば選手村、また合宿のときもそうだと思いますけど、そういう選手方に提供する食材についてはGAPの認証がないと使用が不可というか、使用ができにくいということでございますので、このGAPのお茶関係では数カ所取っておられますけれども、そのほかのものも将来的にはGAPの認証を得たものが嬉野市でたくさんできるというふうな形に持っていきたいと思っておりますので、今後、生産者の農家の方と一緒に協議しながら進めていければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

平成26年に有機農業推進法という農水省の基本方針に従いまして、佐賀県有機農業推進計画が策定されております。昨年度、10月にさが有機農業塾が開催されましたが、参加された方がいらっしゃいますでしょうか、お願いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

お茶農家さんのほうで、さが有機農業塾というのが県のほうで年に2回程度開催をされておりますけれども、その中にお茶の農家さんが数名程度参加されていることで伺っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

佐賀県の有機農業塾に数名お茶栽培の方が参加されたということなんですけど、今後の佐賀県有機農業推進計画というのが策定されておりますので、嬉野市の有機農法は今後の計画はどのような推進計画なんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市全体の農業の方針として、もちろん大きな流れは有機の農業を推進していくということになると思いますけれども、先ほど担当課長が申しましたように、今県で動きが出ておりますので、県の動きを十分踏まえながら、私どもとしても努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

平成18年12月に有機農業推進法というのが施行されて、すぐに有機のほうを取り入れた方

が、鹿島とか大浦で乳牛をしてある方とかがすぐに取り入れられて、一緒に10年間ぐらい研修をさせていただきました。その当時は有機農業というのは手間がかかるということで、結構白石のイチゴ農家とかやめられました。都会のマルシェとかはほぼ有機栽培、あるいはエコ栽培、特定栽培、そういうのばかり出品してあります。そういうことで、今後は人々が食の安全・安心というのに関心を持って、有機というものに関心が向けられると思いますので、有機農業の特定栽培、あるいは有機農法とかで農産物の差別化、ブランド化を図る支援が必要ですけど、市としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃる県の特別栽培の中で、うちの嬉野市が認定されているのが米です。それが29年3月31日現在で789アール（73ページで訂正）、米以外にも大豆とかいろいろある中で、県で全体的に6,426.8アールが認定されていまして、先ほどの嬉野市の米が全体の割合で約12%というふうになっていますので、これからも普及をしていけたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

今、本当に米の特定栽培とか、そういうのが市場に出回っております。有機農業でブランド化とか必要でありますので、ぜひ市としても支援をして、本当に労力がかかって、かなり経費がかかりました。そういう面で、若い農業就業者が出ているということで支援をしていただきたいと思えます。

次は、所有者の所在不明土地・空き家等の管理についてお伺いいたします。

所有者の所在の把握が難しい土地及び空き家等は市内ではどれくらいありますか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

所有者の所在の把握が難しい土地、空き家はどれくらいかというお尋ねでございます。

所有者の所在の把握が難しい土地、家屋については、職権の削除や市外居住者の死亡により相続人が所在不明になっているなど、現在9件ございます。また、平成28年度に行った空

き家調査の結果、空き家482軒のうち所有者の特定ができないものは14軒ございました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

これは所有者の所在が不明な空き家に関することだと思います。482軒のうち14軒が所有者不明ということなんですけど、この14軒に関しては固定資産税はどのように徴収してありますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

この件について、総務課のほうから今資料をいただきまして調査しているところで、所有者不明が今のところ数件見ておりますけれども、所有者はあるというのが数件見受けられます。あと、先ほどの職権消除等で不明という部分に関しましては、課税保留という形で行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

所有者不明のうちの課税保留ということは、固定資産税の徴収ができないということですよ。そこのところをはっきりしていただきたいと思います。

それで、大体どれぐらい所有者不明で課税ができていない状況が続いているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

この件に関しまして最近の依頼でありましたので、ちょっと今ここに資料を持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

大体長期間にわたると思うんですけど、不明だとですね。所有者不明ということは、もう

亡くなられて所在不明というか、孫の代になって所有者もわからないという状況があると思います、数件はですね。それで固定資産税が徴収できないというのが長期間にわたって続くと思いますので、この問題をどうか解決するのが課題と思います。

それで、空き家のほうはそうなんですけど、所有者に連絡がつかない、あるいは判明しなかった土地というのは、全国で持ち主のわからない土地が、これ新聞の状況なんですけど、409万ヘクタールということで、総面積では九州を上回ると推定されております。その中で、土地の20.3%が不明で、種類ごとでは林地が4分の1、そして次が農地18.5%、宅地の14%となっておりますけど、林地の中で所有者不明というのがどれくらいあるのか、わかりますか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

すみません、地目別の集計は今手元にございませんで、わかりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

最初、この一般質問を出したときにもわからないということだったんですけど、今後、林地及び農地——あっ、農地はわかりますか。所有者不明の農地がどれくらいあるか、わかりますか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

申しわけございません。その分についても、ちょっと今把握しておりません。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

じゃ、宅地についても状況はわからないということですかね。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

家屋については、先ほど市長が言われた9件のうち、家屋については8軒で、9件となっております。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

じゃ、宅地については空き家等の件で把握できるということですね。

今後、この林野及び農地の把握状況はいつぐらいで把握するという計画なんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

現在、固定資産の課税については、納付書等を発送して、今28年度分で29通の返送がっております。その中から一つ一つ実態調査を行いまして、納税義務者の住所の把握に努めてまいっております。

以上です。（発言する者あり）

調査の時期につきましては、今のところいつという返事をするのが、すみませんが、1年以内をめどにとは考えておりますけれども、相続人がふえていくにつれて、多くなるかと思しますので、そのような計画でいきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

1年以内とおっしゃいましたが、ほぼ大変な作業で1年以内にはできないかなと思っておりますので、確定するまで続けていただきたいと思っております。

この所有者不明の土地ということで、公共事業、あるいは災害復旧事業に必要な用地確保のために所有者を把握しようとしたけど、できなかったという事例が、どのような事例がありましたか、また、それに対する対応はどのようになさったのでしょうか、お伺いたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の公共事業等で必要な土地についてということでございますけど、現在まではその公共事業に必要な土地について、いわゆる所有者不明とかなんかで工事が進められなかったということは案件としてはございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

それは幸いですと思いますが、あるのではないかなという気もいたしたんですけど、今後、林地とか農地が本当に荒廃していきますので、所有者をちゃんと確定していただかなければいけないんじゃないかなと思います。

今、この対策として、東日本大震災の件で所有者不明という土地が多く出ましたので、国のほうが相続財産管理人制度というのを打ち出しております。相続財産管理人制度というのを今後活用していかれるか、お伺いしてみたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお尋ねの、いわゆる工事が具体的に動き始めた段階でのいろんな問題につきましては、もちろん法的に収用とか、いろんな方法もあるわけでございますので、そのような対応はしていかなければならないと思っておりますので、工事がそこで停滞するということがあってはならないというふうに思っております。

ただ、議員御発言のように、全般的に所有の方が不明だということにつきましては、今、国のほうでも検討をしておりますので、私どもとしてもそのような制度がしっかりできましたら対応してまいりたいと思っております。

この前視察に参りましたときも、石巻の繁華街のど真ん中に緑の土地がありまして、これはどうされたんですかと聞きましたら、所有者の方が御親戚も全部亡くなられて、どうもならないという話を聞いてまいりまして、非常に厳しい状況にあるなということを改めて感じたところでございますので、今新しいことで検討が進められておりますので、いずれ私たちもそれを参考にするということになるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。というのは、林地とか農地とか、本当に今後は所有者不明の土地が多くなると思います。相続財産管理人制度というのは、相続人が明らかでない場合は、相続財産が法人とみなされて、相続財産管理人が家庭裁判所で選任されて、家庭裁判所の許可を得て財産に属する土地の売却を行うことが可能になりまして、これ東日本震災で今行われている状況で、こういう法律を今後は活用していただきたいと思っております。

先進的にこれを活用している例があるんですけど、京都府の精華町の取り組みなのですが、総合窓口の設置できめ細かな対応により土地所有者への確実な案内ができています事例と

というのが載っておりました。これは死亡届が必ずありますよね。死亡届が必ずあるときに、死亡者が土地所有者である場合は、固定資産税係に確認の上、関連事務連絡表というのをつくって、そして固定資産係が総合窓口に出向いて、法務局等で相続手続が必要なことを説明するとともに、名寄せ帳とか相続登記の際に必要な書類を渡すというのが一つです。

そしてまた、その死亡者が農地、あるいは森林を所有している場合は、結構いらっしゃると思うんですよ。その場合は総合窓口で聞き取りをして、農林課、あるいは農業委員会へ案内するという方法、来ていただいたときに、そうしないと、ほぼ死亡届をするという以外に相続の手続、少しお金はかかりますので、引き延ばしにするケースが多くて、このような所有者不明土地が多くなっていると思いますし、今後さらに多くなっていくと思います。これを採用した場合は、年間二、三件程度あったものが平成23年以降は20件程度になって、取り組みがあらわれているということです。

そういうことで、死亡届の提出があった場合は各課が連携して不明者土地をふやさないという方法がありますので、各課連携してそういう総合案内所というのをさせていただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

早速、京都だったですかね、勉強はしてまいりたいと思います。具体的にどう対処するのかというのはなかなか難しい点もあるんじゃないかと思っておりますので、勉強はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

今後、不明者土地とか、私も祖母の山林があるのですが、どこにあるかわからない、行ったことがないと。今後こういうのがすごくふえてくると思いますので、固定資産税の徴収、それからやっぱり所有者をちゃんと確定するというのが必要じゃないかと思っておりますので、一般質問をさせていただきました。

以上で今回の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

申しわけございません。先ほどキュウリのトレーニングファームの件で、市長のほうから

研究生が1名程度というふうに説明がありましたけれども、現在、市内で2名、それと武雄市で1名となっておりますので、補足説明とさせていただきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩といたします。

午前11時48分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

まず初めに、午前中の芦塚典子議員の質問に対する答弁の修正の申し出がっておりますので、これを許可いたします。産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

すみません、芦塚議員の有機栽培に関して佐賀県の特産栽培の認定について、米の面積が789アールと申しておりましたけれども、米のほかにお茶もございましたので、米が762アール、そしてお茶が27アール、合計の789アールと訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（田口好秋君）

それでは、一般質問に入ります。

5番森田明彦議員の発言を許します。森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号5番、森田明彦です。傍聴席の皆様には、傍聴いただきありがとうございます。

さて、9月1日は防災の日でありました。日本は地形や気象などの自然的条件から災害が発生しやすい国土とされています。阪神・淡路大震災、東日本大震災、そして記憶に新しい昨年4月の熊本大分地震、さらに今年7月、九州北部豪雨の爪跡は今も癒えておらず、国も地方も防災の意識をさらに高める必要があると考えます。

議長の許可をいただきましたので、通告書に沿いまして質問をさせていただきます。最初に防災問題、2つ目に観光対策全般について、3つ目に農業問題、4つ目に新幹線関連の附帯工事についてを質問させていただきます。

まず、壇上からの質問といたしまして、嬉野市地域防災計画の見直しについて。

昨年6月の定例会で質問をいたしました。そのときに見直しをしていくというお答えをいただいております。その後、今年2月7日付、計画の見直しも行っていただいていると認識しておりますけれども、重点項目も含め、その後の進捗状況ということでまずお尋ねをし

たいと思います。

再質問及び以下の質問につきましては、質問席より質問をさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

森田明彦議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、防災問題についてということでございまして、1番目の質問でございますが、嬉野市地域防災計画見直しの進捗状況等についてでございます。

嬉野市地域防災計画につきましては、平成29年2月に見直しを行い、防災会議において了承され、洪水、土砂災害等の発生に伴う指定緊急避難場所及び指定避難所の指定などを行っております。

本年7月には、九州北部豪雨が発生しておりまして、今後、県の地域防災計画などの見直し内容等を参考にし、そして検討いたしまして本計画を見直していきたいと考えておるところでございます。

以上で森田明彦議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。

さらに、先ほど申しました9月1日の防災の日特集、地元の新聞にも掲載をされておりました。県内には5つの活断層があると。そしてまた、その中で、ことし2月に佐賀平野北縁の断層帯、そしてもう一つが日向峠と小笠木峠活断層、前者に関しては最大7.5、その次の2つ目の活断層に関しては最大マグニチュード7.2という、いわゆる熊本大地震を超える地震も想定されると、否定できないということで掲載をされていたところです。

これはもう、つい最近の報道でございますので、今すぐこれを反映というのは、まだ今からでしょうけれども、やはりこういった県内でも今までそういう体験をしたことはございませんけれども、そういう非常に一旦動いたら大地震を引き起こす可能性のある活断層が5本も走っており、また先般、市長も答弁の中にありましたように、諫早にわたる地域にも大きな活断層を抱えております。特に、こういった県内の新たな最大規模のマグニチュード7.5とかマグニチュード7.2を引き起こす可能性がある活断層があるという現状も目の当たりにしているわけでございますけれども、この辺も含めて、また改めてちょっと所見をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市を取り巻く断層につきましては、議員御発言のように、嬉野市に直接というのはないというふうに報告は受けておりますけれども、嬉野市近郊20キロ近くのところには、いわゆる断層があるというふうなことでございまして、やはり大きな地震等があれば影響を受けるというのは、もう避けられないというふうに思っておりますので、そういうところを踏まえて私どもの災害対策と避難の仕組みづくりというのですかね、そういうものをしていかなければならないというふうに考えておるところでございまして。

そういうことで、今回の熊本とかそういうところの地震を見ましても、やはり全国どこでも起きる可能性があるということを前提に私どもも対処しなければならないというふうに考えておるところでございまして、そういう点では朝の質問でもございましたように、やはり避難所の課題とか、そしてまた避難経路の問題とか、もう一回そこらを見直して対応しなくてはならないというふうに思っております。

また、市民の方へお願いといたしましては、災害は起きるということを前提にやはり対処するというを日ごろから知識の中に持っていただくように御協力をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

詳しく述べていただきました。

特に2月の見直しの際には、いわゆる福祉避難所も協定を結んだという項目もございまして。これも一つ、進歩しているなと感じました。

あと、もう一つ、特に佐賀県はことし3月に計画を見直して、熊本市においてはちょうど同じくことし2月に計画の見直しをされているわけですが、特に熊本においては、これはなかなか大変だなと思うんですけど、やっぱり仮設住宅を設置する際の、いわゆる候補地まで盛り込みをしたということですけども、やはりどうしても大きな地震を今まで体験したことがないんですけども、いわゆる避難をされる方の仮設住宅の候補地という件につきましては、嬉野の場合はどのような状況でしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この前の朝倉市さん、日田市さん、そしてまた熊本の災害等を見ておられますと、やはりこ

の被災に遭われた方々に対する対応ができるだけ早くできるような状況になってこなければならぬというふうなことでございまして、いわゆる仮設の住宅もそうでございますけど、あとは復興住宅という長期的な考え、2つを持って対処しなければならないというふうに思っておるところでございます。

先般、東北のほうも見せていただきましたけれども、今、復興住宅に取り組もうというふうなことでございまして、現場を見ましたけれども、やっぱり大きな課題があるなというふうに見てまいりました。

と申し上げますのは、ただ広場があるというだけでは復興住宅はなかなか難しいと。やはり500戸、1,000戸になりますと、まちづくりまで基本的に考えながらやらないと、やっぱりいろんな課題があるなというふうなことを学んできたところでございまして、私どももそういう点まで含めてできればいいんですけど、まずは、やはり仮設住宅ということになりますと、一般的に公共施設となりますけど、公共施設もすぐ使わなくてはならないわけでございますので、そういう点では公共施設の中に仮設住宅をつくっていくというのは非常に課題があると思いますので、また別の用地を確保する必要があるんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

今回、予算をいただいて、いわゆる防災広場を計画させていただいたわけでございますけれども、やはり今回の朝倉の災害を見ましても、まずは瓦れきをどこに置くのかと。その瓦れきを置いたところについては、いわゆる仮設住宅は可能性としては考えられないわけでございますので、そういう点まで踏まえながらやっていくということで、やはり仮設住宅の候補についても、将来的には平時から考えておく必要があるなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

そのとおりですね。特に小学校とか中学校の校庭を、いわゆる臨時、一時的な避難所というのは当然入ってくるわけですが、仮設住宅等の長期にわたる占領といいますか、そういう形になりますと、今度はさまざまな支障が出てくるんですね。ですから、先般の議会でもお話がありました、今、市長もお話があったとおり、防災広場等の整備がちょっと一歩を踏み出したところでございますけれども、そういう整備も今後検討をしていただきたいと、まずは要望をしておきます。

それにつけ加えまして、特に、いわゆる災害の際の復旧、まず救助と、それから復旧に当たる組織の編成等につかれましても、十分連絡体系、そして今、各地で防災訓練もるる行われておりますけれども、やはり現場でそういう体験をしていただいて、そういうことも今後

ふやしていただきたいということも希望しておきます。

それでは、けさは芦塚議員の質問の中にも議員とかたろう会で出た意見ということで、特に水災のお話が出ておりましたけれども、私のほうも、特に地域的に言えば塩田の地区になりますけれども、いわゆる浸水被害が想定される地域、住民の方は、やはり大雨のたびに土手まで川を見に行くんですよと、非常に心配をしているということでお話をされたところですけれども、いわゆるこういった地域の避難対策について再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

午前中も申し上げましたように、地域の災害からの避難対策ということにつきましては、やはりまずは記憶を風化させないということが大事だろうと思っております、やはり塩田地区の皆様方におかれましては、厳しい状況を乗り越えてきておられるわけでございますので、しかしながら幸いにして、ここ平成2年から災害が起こっておらないということでございますので、もう20年以上、おかげさまでそういうふうな厳しいことは起きていないわけでございますが、どうしても忘れがちになりますので、そこらをちゃんと伝えていく必要があるというふうに思っております。

ちょうど一昨年だったと思いますけど、塩田中学校のほうで教育委員会が予算をつけていただいて、いわゆる塩田のちょうどこの市役所前あたりの浸水状況とか、そういう記録をしたDVD等もつくっていただいて、子どもたちには見ていただいたわけでございますけど、できるだけああいふのも地域の方に見ていただいて、やはり次の災害に備えているいろんなことを検討する必要があるというふうに思っております。

午前中も申し上げましたように、塩田川につきましては、今、県がことしは六角川ということですが、それが済みましたら、また塩田川についての防災対策というですかね、そういう指針を示していただくということになっていきますので、私どもとしては再度、塩田川の安全対策と、また万が一の場合の避難の対策ということにつきましては、つくり上げていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

住民の不安を取り除くという行政の大きな使命があると思いますので、よろしく願いしておきます。

その次に、これもお話が出ておりましたけれども、ハザードマップですね、防災に係る地

図ということですがけれども、これの市民への周知状況、各地域でやはりハザードマップのことを非常に御存じない方も多いという感触を受けました。いわゆる周知状況ということで確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

ハザードマップにつきましては、それぞれ市民の方が理解していただくというのが一番大事なことでございますので、私どもといたしましては、作成しましてから平成22年3月に1万1,000部を作成いたしまして、全戸に配布を行っておるところでございますので、よろしかったらもう一回見ていただければというふうに思っておるところでございます。一応それはお配りしておりますので、現在の状況のハザードマップということで御理解いただきたいと思っております。

それもまた、先ほど申し上げましたように、新しい形で再製作をしようということで検討しておりますので、新しいのができましたら、また前と同じように全戸に配布していきたいと、そして徹底していきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

それは、もうぜひお願いをしたいと思っております。

そして同時に、特に市のホームページから、いわゆるハザードマップをプリントアウトすると、どうしてもA4でアウトするわけですけど、非常に見づらいといいますか、私もちょうど布手地区から塩田市役所、本庁舎のこの塩田地区のマップを出してみたんですけども、非常に浸水地域、薄いブルーで色分けされておまして、正直、恐らくこれをホームページから出せるということも、市民の方はなかなかそこに行き着かない方もいらっしゃると思うんですね。ですから、そういった部分の周知。

それから、今、また再度作成も考えているということでございますけれども、特に佐賀市あたりは、いわゆる洪水のハザードマップ、それから内水、それから土砂災害、高潮・津波というのは嬉野市の場合はどうかなと思うんですけども、先ほどちょっと答弁にもありましたけれども、特に塩田地区においては、いわゆる河川の堤防に関しては、今、かなり県の仕事で強固になっているということもわかります。ただし、どうしてもかんがい用水、それから大雨の場合はもうどうしてもたくさん降ってきますから、ですから今度は洪水のハザードマップとともに、それをもう一つ、やっぱり地域においては内水のハザードマップという

のが必要になってくるんじゃないかと思います。いわゆる排水ができなくて水があふれてくるといふ内水ですよ。こういう部分が非常に、特に塩田地区においては大事じゃないかなと思いますので、こういうことも参考にしながら、今後、またハザードマップを作成されるようであれば検討の中に加えていただきたいと思います。お願いをしておきます。

次に、観光対策全般についてということに移ります。

次に、これは実は日経新聞のほうで7月ぐらいでしたかな、掲載をされておりましたけれども、外国語で多言語、酒蔵案内をするスマートフォンアプリのサケベルというものがありますけれども、御存じでしょうかということでお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

サケベルにつきましては、日本の地域資源であるお酒を外国人観光客向けに情報提供するシステムでございまして、これにより全国の酒と、また酒蔵を認知、賞味、また訪問してもらおうと、そして経済活性化や地方創生に貢献することを目的に開発されたというふうに認識しているところでございまして、まだ開発されたばかりでございますけど、今後、インバウンド対応に有効なツールとなっていくことを期待しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

機能については、そのとおりでございます。

もう一つ、ちょっと確認ですけど、こういったものができてくる背景というのは、どういったものがあるか想像できますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これにつきましては、各国それぞれのお酒があるわけございまして、そういう点でそれぞれの国に行ってそれぞれの地方の食と文化を楽しむと、そういうふうなツーリズムの流れがあるわけございまして、その一環で日本のお酒がというふうなことだろうと思います。また、中国は中国でまた別のお酒があるわけございましてですね。そういう動きの中で今、日本酒の人氣が集まってきたというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

もちろん、それもあると思います。

もう一つ、大きな忘れてはならないと思いますけれども、私たち、ちょうど7月に同僚議員数名と中央の省庁の方と勉強会をする機会がございました。その中で、1つに国交省の観光庁の課長補佐の方、2名さんからもお話をお伺いしてきたところでございますけど、これは御存じでしょうか。政府は、まず酒蔵ツーリズムを奨励するという背景には、訪日客に限り、来月からですけど、酒税の免税が始まります。これは御存じですか。酒蔵めぐりに限ってですけど、お酒をそこで購入する場合は免税になると。これは政府がもう発表しておりますので、10月から導入されます。これがまず大きな背景にあるということ、ぜひお感じになってほしいなと思います。これは、観光のほうは御存じですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

今年10月より酒蔵めぐりを促すために酒税を免除するというので、新聞ではないんですけども、インターネットの情報ということで把握はしておりました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

そうですね。御存じでありました。

ただ、当然、これを対象とさせてもらうには消費税の免税店の許可を得る必要がございますので、いわゆる輸出物品販売場許可申請書というのを、こちらの場合は武雄税務署に提出をするということになりますけれども、こういうことで政府もこの酒蔵ツーリズムというのをすごく後押しをしているということでございます。

これは、またしっかり研究をされて、それぞれの嬉野市内には3つの酒蔵がございますけれども、市のほうも鹿島と連携をした酒蔵めぐりも企画をされていらっしゃいますので、ぜひこれは研究をしていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

それから、次の項目に入りますけれども、今話しました観光庁の説明資料の中に訪日プロモーション地方連携事業というところがございまして、温泉アイランド九州広域観光周遊ルート計画概要に、今までのアジアに加えて今後増加が見込まれる欧米、それからオーストラリアを対象市場とすると、このようにうたってあるわけですね。

嬉野市において、今後、欧米、それからオーストラリア向けの対策というのがありますので

しょうか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、欧米についての対策については、佐賀県の観光連盟のほうが欧米でのPR等を行っている状況です。ですから、市単独では今のところは行っていない状況でして、嬉野市としましては、今は東南アジアを主体に観光PRを行っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ちょうど昨年9月20日でしたけど、いわゆるヨーロッパ、そのときはイギリス、フランス、ドイツの旅行者さん6名がお見えになって、佐賀県では有田、それから嬉野の温泉湯豆腐、そして嬉野コースのオルレ、これを歩いていらっしゃいます。これは多分、うれしの温泉観光課のほうも御存じかと思えますけど、その後の経緯と感想といいますか、何かございますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

来られた分については把握をしておりましたけれども、すみません、詳細について把握をしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

これは、観光庁の分厚い説明資料の中に写真入りで嬉野を訪れたときの状況が載っていましたので、すごく私たちも嬉野から行ってうれしかったんですけど、今後、やっぱり国はこういった地域の、当然、国を挙げて、それから県も含めることになるでしょうけれども、そういった地域の発掘というのも今から力を入れていくということが明記されておりますので、今後しっかりと情報収集をしていただいて取り組みをしていただきたいと思います。

次に入りますけど、今の観光プロモーションということで、過去に都会の女子学生さんあたりを招待していろいろな情報を発信してもらおうという事業もあったと思いますけれども、

今後、今言いましたように、いわゆる外国人の方を招待したらどうかと思うんですね。というには、意外と例えば大学に留学をされている学生さんとか、それから別府には留学生が多い立命館アジア太平洋大学等もございますね。そして、お隣の佐世保には基地もございまして、若い兵士さんとか、もしくは御子弟もいらっしゃると思うんですけど、どういった方法かは別にして、そういう外国人の方をあえて招待をして、いわゆる世界中に今度は発信をしてもらうということも今後考えていっていいのかなと思いますけれども、ちょっと話が飛びましたが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

韓国、台湾、中国が主流だったんですけども、外国人ブロガーに来ていただいて、嬉野を御案内して嬉野のいいところをSNSなどで発信をしていただいたという経緯もございまして、欧米の方についても研究が必要かとは思っていますので、今後の課題として研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

じゃ、よろしくをお願いします。

では、次に入ります。

3つ目になりますね。今度は行政サービスを受ける観光客の方に対して、現在、入湯税というのが嬉野は目的税がございましてけれども、今後は宿泊税というものを創設する考えはありませんかということでお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

この宿泊税については、今、動きがあるということは十分承知をしておるところでございますけれども、私としては、この宿泊税につきましても、嬉野は導入はしないほうがいいんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。経緯といたしましては、もう15年前ぐらいでございますけど、特消費税というのがございまして、特消費税の撤廃の声を上げられて運動されたのは嬉野の旅館関係の方が最初にされて、いわゆる特消費税撤廃ということになったわけでございます。宿泊税というのは、もう特消費税と全く同じだというふうに私

は思いますので、そういう経緯を考えてみますと、撤廃をしたところが、また宿泊税ということはちょっと考えられないんじゃないかなと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

わかりました。今現在、入湯税という形ではお願いをしているところです。ちょうど東京、大阪は導入済みで、京都市についてはこの9月に条例案を提出するというようなニュースも入ってきておりましたので、ちょっとお尋ねをしたところですが、一応現状では考えていないということで、次に入りたいと思います。

4番目ですけれども、塩田川の遊歩道でのごみ、それから河川の雑草の除去対策について考えられないかということでお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

塩田川の遊歩道につきましては、県の所有でございますけれども、遊歩道の管理につきましては県と管理協定を結んでいるところでございます。構造物の破損等につきましては県、また一般的な管理につきましては市で管理を行うというすみ分けとなっているところでございます。したがって、御質問の遊歩道等のごみについては、撤去は市で行いまして、また河道内の雑草等の除去や伐採、またしゅんせつ等につきましては県の関係機関に働きかけていきたいというふうにお考えおるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。

特に、先ほどもお話ししましたが、嬉野のいわゆるオルレでも、時折御案内を私自身もしているわけでございますけれども、この河川を歩くコースというのが非常に来客に好評でございます。よそにない風情で皆さん、たくさん来ていただいた方に非常に場所的には好評でございます。そういったところで、特に気になるということでお話をしました。それから、中心市街地の方でボランティアで月1回ぐらいごみを拾ってくださっている方もいらっしゃるということもお聞きをしております。そういった方の御意見も、きょうはちょっとお話をしたところでございます。

先般は、山中の廃棄物についてお尋ねした部分については、県との協議の中で早速に除去をしていただいたという報告も受けておりますので、迅速な対応には感謝をいたしたいと思っております。今回、河川に関しても、ある程度処置をしていただいたということで感謝をしたいと思っております。

この件についても、河川に関しては、ほかの議員も時折御質問をされるわけですが、どうしても時間の経過とともに堆積する部分とか、それから雑草あたりは、もう取っても取ってもすぐ生えるという部分もございますので、イタチごっこのようなところもございますけれども、ひとつよろしく願いをしておきます。

次に、農業問題ということで、3年後に迫りました東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、佐賀GAP推進協議会というのが7月24日に設立をされたというところでございますけど、これについて市の認識と今後どのように進めていかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

県のGAP推進協議会は7月に発足されましたけれども、地区段階では藤津地区GAP推進協議会が8月に設立されております。

その中で、生産者組織と農業者への普及啓発、そして重点取り組み産地の選定とか支援の検討、指導者の育成などに取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

先ほどちょうど部長も、午前中の答弁の中で米の話をちょっと出されておりましたけれども、特に嬉野としてはどういう作物がやはり力を入れていきたいと分野であると認識されておりますか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

現在、GAPはお茶が認定をされておりますので、あと、今説明しました藤津地区のGAP推進協議会の中に各農政部会を立ち上げて、その中で検討していくというふうになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

GAPのお茶に関してですけれども、今現在、嬉野市内の共同工場の1件がJGAP——JapanGAPを1件取得されております。そしてまた、もう一つの共同工場が、今、GAPの取得に向けて研修会を立ち上げられているところでございまして、今年度来年度中にはまた取得が可能になるんじゃないかと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

詳しくありがとうございます。

やはり嬉野の場合はお茶というのがまず上がってくるわけでございますけれども、それは当然といたしまして、特にグローバルGAP、JGAPに関しましては同僚議員の田中政司議員も力を入れていらっしゃいます。お茶のほうも、しっかり行政のほうも後押しをしていただきたいと思います。

そして特に、先ほど部長の午前中のお話を言いましたけれども、今からはやっぱり塩田地区を中心にお米あたりも、やはりそういうこれは生産工程の過程ですけれども、このGAPの認証をしていただいたお米ということで価値観が随分変わってくると思います。こちらのほうも、しっかり力を入れていただきたいと思います。

次に、6次産業化に関連してということで、これは一つの小さな企業、事業所の取り組みとして紹介をされておられましたけれども、神埼市のすし店、これは吉野ヶ里歴史公園、それから神埼市役所のすぐ近くの、周りは田園地帯が広がっている、のどかなところにあるすし店でございましたけれども、こちらであえて開発、販売をしていただいた嬉野の抹茶アイスというのが先般地元の新聞で紹介されたわけでございますけれども、これについては抹茶アイスということで、うれしの茶振興課長は御存じでしょうか。もし御存じであれば、何か感想をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

嬉野抹茶アイスにつきましては、新聞の掲載によりまして認識をしております。また、実際に抹茶アイスについて、まだ食したことはございません。それをもとに、うれしの茶の販売促進につながっていければと思っているところでございます。

また、市内においても嬉野の抹茶ジェラート等が市内のお茶屋さんで販売されておりまして、老若男女に好まれ、売れ行きも好調であるとお聞きしております。

今後も、このうれしの茶を使用しましたスイーツ等が商品化されまして6次産業化等につながっていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。

あえて神埼という地域でしたので、はっきり言って地形的には八女も近いのに、それから、神埼ですからお茶発祥ということで、脊振茶も最近力を入れていますが、あえてうれしの茶を使っていた理由は何かとお尋ねしたんですけれども、課長、どういう想像をされますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

私の想像ですけれども、まず佐賀県内で一番お茶として売れているのがうれしの茶ということになりますので、そういうことを観点にされまして嬉野のお茶を利用させていただいたのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

課長、そのとおりですね。そういうお答えでした。やっぱり県内の有名なお茶といたら、やっぱり嬉野やもんねということで、ぜひ嬉野のお茶を使いたいですよと、使いたかったとおっしゃいました。

たまたまここは、これは第2弾でございまして、第1弾はプリンですね。これも発売をされておられます。非常にネーミングが艶っぽい名前のプリン、それから今回のアイスですけれども、あえて名称はちょっと避けますけれども、非常にいい名前がついています。そういうことで逆にすごく、いわゆるSNSの中のやりとりで、非常にどういうプリンなのか、どういうアイスなのか食べてみたかということで、前段のプリンについては大好評ということでした。

この抹茶アイスについては、夏から発売を始めたばかりなので、まだ実績としてはまだま

だこれからだというふうを考えているということでした。ちなみに、課長も御存じだったと思いますけど、市内の某お茶屋さんから抹茶を購入されておられました。

先ほどジェラートのお話も出させていただきましたけれども、直接茶葉を販売することも当然大きな嬉野の目標なんですけれども、こういったジェラート、それからいわゆるスイーツとしての利用というのも、やはり今後力を入れていく必要があるんじゃないかと思います。そういう、それからのうれしの茶のまた認知度というのも上がってくるのかなと考えます。この点、市長はもう十二分におわかりだと思いますけれども、そういう観点からの振興ということに関してはどうお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

うれしの茶につきましては、議員御発言のように、飲んでいただくということじゃなくて全てが御利用いただけるということで、すばらしい食材だというふうに思っておるところでございまして、以前も私どもも、お茶を使ったいろんなスイーツとか料理とかそういうものの冊子もつくりまして、旅館の皆さん方と研究会も開いて、まだ出しているところもあるわけでございますので、そういう点は、今、議員御発言のように、多方面に利用できることをもっともっとPRをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

くれぐれも地場産うれしの茶の振興のために我々もできる限り協力をしていかにやいかんし、行政のほうも、でき得限りのいろんな部分で振興を図っていただきたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、新幹線関連附帯する工事についてということでお話をします。

嬉野温泉駅——これは仮称ですけれども——を挟んだ、ちょうど市内を挟んだトンネルの出口付近ということで井手川内地区、それから東側では今寺地区ということですが、このルートの敷地内にございました墓地の移転で、墓地までの通路が長く使えずに非常に困っているという御意見を受けたところですが、これについては進捗状況も含めてお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

新幹線の高架等の工事によりまして、地域の方々にいろいろ御協力をいただいているところでございまして、お礼を申し上げたいと思います。特に今寺地区、また井手川内地区、下宿地区の皆さん方には格段の御理解をいただいているところでございます。

議員御発言の今寺地区の墓地までの通路につきましては、新幹線の工事に伴いまして、現在、里道のつけかえ工事を行っているということでございまして、発注者の鉄道・運輸機構へ確認しましたところ、10月中旬までには工事が完了するとの回答をいただいたところでございますので、地域の方にもそのようにお伝えいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

期間までお知らせいただきました。ちょうど、やはり7月あたりにお尋ねをしたところでもございましたものですから、納骨ができないでちょっと困っているという、そういうお話までいただいたものだから、あえて確認をしたところでございました。この件につきましては、わかりました。

以上で今回の質問を終わらせていただきます。

○議長（田口好秋君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

9番山下芳郎議員の発言を許します。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

皆さんこんにちは。9番山下です。どうぞよろしくお願いいいたします。拙い手話でございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

北朝鮮とアメリカの両国の代表が、目には目をの非難合戦、北朝鮮のこっちに目を向けてくれとばかりのだだをこねたようなミサイル発射から水爆実験とエスカレートで、一步間違えれば大きな戦争となる。ツイッターでの余りにも軽い発信で国際社会を振り回す言動は、劇画の世界と見間違ふようでぞろろしい。制裁にも限界があり、勢い軍事行動になれば、核の使用にもつながりかねない。今こそ日本は平和国家として冷静な対応で国際社会と連携し、外交的解決へ向けての努力をすべきときではないかと思っております。

では、本題に入ります。

今回は8項目について質問をいたします。

1点目は、観光の諸問題の14項目に分かれます。2点目は、短歌大会につきまして、3点

目は、医療センターの跡地活用につきまして、4点目は、防災対策につきまして、5点目は、市体育館及び市民センターの施設内容につきまして、6点目は、新幹線駅及び駅周辺の計画につきまして、7点目は、文化財としての保存活用について、8点目は、乳がん検診年齢の若年層年齢へのカバーにつきまして、以上8点につきまして質問いたします。一部、前段の議員の質問、また答弁によりまして割愛する部分もあります。

市長も我々議員も任期期間の4年が残りに少なくなってまいりました。来年1月の改選を控えていますので、任期期間中に一般質問で検討中等々の課題につきまして、市長の見解、その後の見通しを示していただきたく質問いたします。

では、1点目の観光問題につきまして質問いたします。

源泉集中管理は嬉野町時代から課題であります。まだできておりません。その中で、本年度の平成29年度当初予算で2億350万円の事業費が提案されました。モニタリングシステムという新しい制度が導入されたわけでありまして。市長は、この考えは、このモニタリングシステムという制度につきまして、源泉集中管理にかわって完了と見るのか、もしくはモニタリングシステムはあくまで過程であって、当初計画の源泉集中管理が最終目標であると定められるのか、確認をいたします。

壇上からの質問は以上で、関連質問は質問席よりいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

観光問題についてということでございまして、1点目のモニタリングシステムの導入で源泉集中管理は完了となるのかということでございます。

源泉集中管理につきましては、モニタリングシステムでの集中管理を目指しているところでございますので、このシステムの導入で完了となるところでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

このモニタリングシステムで源泉集中管理は完了という答弁をいただきました。そういった中で、モニタリングシステムが3年間の事業であります。今現在の加入者を含めて、進捗状況をお聞きします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今年度、平成29年度に設計委託業務の発注を予定しておりまして、今、その設計書等精査を行って、発注に向けて準備をしているところでございます。これ3カ年で一応予定をしていまして、最終が32年度までには工事完了まで行うような計画でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、計画の発注段階ということですが、現実的には所有者が17件ですか、18件ですかね、ですが、そういった方々への説明というのは、理解を得るための説明というのはどういったものなのか、感触としてどうなのか、それをもとにしながら発注が多分ついてくると思いますが、そこら辺をお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今年度3月にも源泉の所有者の方に集まっていたいただいて会議をしているところでございます。そういった中で、ほぼ100%ではございませんけれども、御理解を示していただいている状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ほぼ理解をいただいていると。ほぼということは、ほぼ100%に近い状態で理解をいただいているということで認識してよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

100%ではございませんけれども、それに近い値ということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

言葉が、モニタリングシステム源泉集中管理とありますけれども、もともと従来の制度に

つきましては、市長の答弁では、全員賛同がないと進められないという答弁でしたね。この分については、モニタリングシステムについてはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

モニタリングシステムについても、当然、100%の加入をお願いしたいと思っているところでございます。100%でないというのは御入院中とかいろいろ事情があられますので、そこら辺についての最終的なまだ、間違いはないと思いますけど、確認が先方の御事情でできていないということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、市長の答弁でまた課長答弁を受けまして、この新しいモニタリングシステムにつきましては、100%合意なくても進められるということで判断していいんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前からお話ししておりますように、この源泉集中管理のシステム自体につきましては、100%の方に入っていただくということを前提に努力をしておりますので、そういうところで目指していきたいと思っております。全員入っていただきたいということです。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

3年の事業の中でスケジュール的に見たときに、賛同を得られた方から先に、これは源泉そのものをあくまでもゲージ、レベルをはかるという意味でありますので、源泉を別のところにタンクをつくってとか移動はないわけですので、もちろん理想はそうでしょうけれども、加入の方から随時進めていけるんじゃないかと思っておりますけれども、それは最終的にどうしても無理やったら仕方ないという判断もしていいんでしょうけれども、そこら辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、もうほぼ御了解いただいているんですけど、ちょっと御入院とかいろいろありまして、それで意思表示がなかなかできていない事情の方もおられますので、そこは御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっとくどいようですけども、当然、ゲージをつけられるわけですね、源泉のところにですね。つけられるわけですが、その付設するという、今いろんな器具も調達中ですけども、それについては設置してもいいんじゃないですかと。最終的には全部じゃなかったにしてもということの確認です。全部そろってから一斉につけられるのか、随時つけていっていいのかということです。工事として。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういうことも踏まえて、先方にもお伝えをしておりますので、状況がお許しいただければ御返事いただけるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

あとそういった形になりますと、このモニタリングシステムで完了ということですので、今17件ですけども、源泉をお持ちじゃない旅館を含めて観光施設ですね、そういった方々について、この源泉集中管理の動向が非常に気になっておられるんですよ。こういった形ではっきり言って転換されたことについての説明はなさっておられますか、理解をいただいているんですか。お持ちじゃない方。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

源泉につきましては、基本個人さんの所有となっておりますので、まず所有者の方に御説

明をしているところでございます。先ほど議員御発言のあるように、源泉のほうに直接装置等をつけますので、所有者以外の方についての説明はまだ行っていないところでございます。以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

これは私も何回も質問していますけれども、前回もこのことを確認しましたよね。説明の機会を設けますとおっしゃったんですよ、説明いたしますと。それは今から説明をなされるのか、それとも、そういった予定はないのか、確認します。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

その件につきましては、一応予算化したときに議員初め行政囑託員会議でも御説明しておりますので、まだ詳細に、例えば、住民の方を集めてというふうなことは計画しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

住民、市民じゃなしに、あくまでも温泉にかかわる業者の方、はっきり言って旅館でもそうです。お持ちでない方が3分の1近くおられますから、そういった方にまず一番かかわりが出てきますからね、説明をなさるんですか、なさらないんですかと。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、使用されている方が旅館等が一番多いと思いますので、旅館組合、観光協会等を通じて、お話をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

部長、ちょっとお尋ねします。

今、市長の答弁もそうだったんですけれども、このモニタリングシステムで完了とおっし

やいましたけれども、部長自身はそういった認識でおられましたか、どうですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

今、モニタリングによる集中管理とする事業としては終了だと思います。市長も以前、答弁の中にしておりましたけれども、そのモニタリングした後に、動向を見て、そういう資源保護の関係で問題等が生じたときはまだ源泉所有者の会議を開きながら検討していくということを答弁されていると思いますので、そのようなことで承知をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いや、私がお聞きしていますのは、一番当初の市民との約束でしていますリーディング事業である源泉集中管理がこのモニタリングシステムに、はっきり言って制度は全然違いますよね、やり方違います。それに変わったということで答弁、結論づけされました。それについては、そういった認識で一緒ということなのか、お聞きします。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

そのように判断しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

このモニタリングシステムは、やっぱり温泉の保護ですね、今は余っているからとかいろいろあるかもしれませんが、あくまでも保護ですよ。そのために揚湯量、使用量をはかること、新しいタンクをつくり直す、そこで共同管理をしていきましょう、安定供給をしていきましょうというんですけれども、各、今現在お持ちの方に、源泉に新しいゲージをつけて揚湯量、使用量をはかって、レベルを各人が判断するという事になっているんですけれども、そうであるならば、源泉集中管理という制度の呼び方、ちょっとこだわりますけれども、あくまでも源泉集中監視システムなんですね、監視なんですよ。ですので、そこら辺については関係ある方について、よかったね、今度はできるようになってとおっしゃいますけれども、実は個々なんですよと言いますと、やっぱりげんな顔をなさるんですね。ですので、あくまでも源泉集中監視システムという形で関係者にも説明をしていただきたいと思います。

いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

源泉集中管理のシステム監視でもどちらでもいいと思うんですけども（「どっちでもいいことないですよ」と呼ぶ者あり）要するに、原点はこの温泉の枯渇を防いで、そして、それを地域の資源として守っていこうということでございまして、当初の二十何年前に前任者が動かれたときには、こういうシステムがなかったわけですので、新しいシステムとして集中監視システムを導入していこうということでございますので、そういうことで今システムを整備しているところでございますので、完成しました後には御理解いただくように、また御説明もする必要があるというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっと言葉があれでしょうけれども、どっちでもいいという表現は私は当てはまらないと思います。確かに市長おっしゃいますように、するんだということは私も確認しますが、しかし、本来の目的からずれているわけですね。そこら辺のことを含めて私はこだわっているわけでありまして、そこら辺がちょっと気になるところであります。その説明というのは、呼称、呼び方については市長どっちでもこだわらないということをおっしゃったんですけど、源泉集中監視システムで、あくまでも源泉集中管理システムでずっと行かれるんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもの事業として起こしたのは、源泉集中管理システムでございますので、その一環として今回行っているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この会議は、ずっと定例的になさっておられますか、源泉集中管理の協議会というんです

か、ありましたけれども、今もあるのか、定例化しているのか、必要があるときしているのかわかりませんが、状況をお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私が会長になっておるわけでございます、それで必要があるときには開いておりますけれども、1年に1度か2度開くときもありますし、その事業の進捗状況によって、今までも開催されてきたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

最近で、例えば、1年の間に直近として何回ぐらいありましたか。それと、それは内容は公開なされているんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

最近では本年の3月に開いているところでございます。公開につきましては、ホームページ等での公開は行っておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

この会議は協議会とかではなくて、所有者の会議ですので、そういう任意の会議ということでホームページとかには公開しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

公にはしていないと。それじゃ、例えば、私も関心ありますので、私が欲しいということでしたら、それはお渡しをしていただけますか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

ちょっとまだ協議しなければいけませんけれども、情報公開の資料の請求という形でできるかどうか、ちょっと研究させてください。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、会長は市長ですけれども、ぜひこれはまた鋭意、状況に合わせて進めていただきたいと思っています。しかし、私は非常に残念に思っております。

あと次の関連ですけれども、観光協会を母体とした観光関係の旅館組合、また、観光案内所それぞれありますけれども、例えば、嬉野市のほうにも当然おられますように、こういった行政機関としてもあるわけです。特に観光協会については、市のほうから出向もされておられるわけですけれども、このつながりは有機的に動いておられるのかどうか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光協会、旅館組合、観光案内所等は連携して有効に機能を果たしているかということでございますけど、現在、観光協会、旅館組合、観光案内所の一部は同じフロアで各業務を行っておるところでございます。実質的には旅館組合業務は観光協会の受託業務として、また、観光案内所業務は観光協会自体の主要業務として運営されているところでございます。各団体、部署の単独事業、誘客イベント、また、市からの受託及び補助事業など、あらゆる事業において、連携、協力しながら、観光振興に努めていただいていると思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この分も観光協会を、どちらが中心になるか知りませんが、横並列ですよ、並列ですけれども、定例的な連絡会とか定例会はなさっておられるんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

観光協会主催の会議等ございますので、その中に職員のほうも入って協議を行っている部分もございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

連携の中で、特に私も長年おりましたけれども、本当にまさに観光そのものがさま変わりしてしまっていて、どんどんまた今からも変わってまいるでしょう。特にインバウンドを含めて、当時は考えられないくらい多くの方が来ていただいております。そういった中でですけれども、団体から小グループ、また、もしくは個人とか、自分たちの興味のある分で旅行なさりながら、そこにたまたま旅館があったというようなことも含めてあっておるようであります。そういった中で、ある面では細かい対応をしていかないと、アンテナをいっぱい広げていかないと全体が見えないということもあります。

そういった中でですけれども、一つの嬉野のインターの前に観光案内所があります。あそこは現実的には、今現在は商工会が窓口を担当なさっています、委託か知りませんが、週末の土曜、日曜は私も属しておりましたけれども、当時の観光ボランティアガイドの皆さんたちが数名に分かれて担当を決めながらなさっておられます。この状況を担当課長、お聞きしますが、どう思いますか、7年続いているんですよ、今の形が。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、今、インター前の観光案内所につきましては、平日については商工会の方が常駐をされて御案内等も一緒に行っていていただき、土日につきましては観光協会のほうから臨時といいますか、そういった形で職員の方が行かれて案内をされている状況だと思っております。そういった状況が長年続いているというふうなことです。今の段階ではお客様のほうからそれがだめだとか、悪いとか、そういったことは伺っておりませんので、私としましては、今の状況で行っていければなというふうにご考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

部長はどうか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

高速道路を使われる方とか、バスを使われる方の最初の案内ということで有効に活動していると思っておりますので、当面続けていくべきだと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

当面続けることがもう7年になって、8年、10年になるということでもあります。現場の方の、担当される方の御意見を聞かれたことがありますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをします。

私が直接は、すみません、伺っておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

一部の声かわかりませんが、総体的には今のままでいいということですが、現場としてはやっぱり本来商工会のメンバーなんですよ、その方も交代で来られます。こういった観光とか接客に非常に得手不得手ありますので、そういったところを上からの内示ということで言われます。一生懸命事務をしている中で、ぽっと来られますもんだから、もうそれを中断せにゃいかんと。しかし、内容を深く言われたらわからないので、バスセンターのところにあるあっちのほうに連絡して、そっちに行かれますからと取り次ぎをせにゃいかんとということを聞いております。そういった状態というのは認識されておられますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

もちろん商工会の方ですから、観光に全てが理解といたしますか、把握されてお答えはされ

ていないと思いますので、議員御発言のように取り次ぎという部分も出てきているとは理解をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっとつながりもありますけれども、観光ボランティアガイドが中断になって、もう7年ほどなります。これもいろんな理由はありますけれども、再開の形がなかなか見えません。私も一般質問で何回か、2回ほど言っていますけれども、これについてはどう思われますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光ボランティアガイドにつきましては、現在も活動をしていただいておりますのでございまして、塩田津町並み保存会による塩田津の観光ボランティアガイド、それから、九州オルレ嬉野コースの専属のガイド養成講座により技術を取得していただきました九州オルレ嬉野コースガイド会、また、バリアフリースターセンターによる観光ボランティアガイドが活動していただいている状況でございますので、現在、ほかの観光ガイドが必要なところも含めて研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

前回、いつやったか忘れてしまったけれども、そういった答弁でありますので、その研究していきたいということですが、これは直接行政がするわけじゃありませんけれども、観光協会なりでしてましたから、当時はですね。そういったところに前回話したときには持っていけましたか、その会議の中でそういった話が出たのか出ないのか。例えば、インターの前の状況、ボランティアガイドの話が出ているのかどうか、確認します。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

インター前での観光ボランティアガイドについてのお話は出ておりません。ただ、議会の

ほうで観光ボランティアガイドについての質問があったことについては、うちの職員も派遣で行っておりますので、つないでお話をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私が言いたいのは、はっきり言って、とりあえずという言葉もちょっと先ほど出たんですけども、とりあえずがずっと来ているんですね、ずっと来ているんですよ。ですので、ここで理想を言ったら限りがありませんけれども、本来は観光協会のメンバーが、パートでも構いませんからね、やっぱりそこで担当することであって、商工会とかボランティアガイドが当番です話じゃないんですよ。そこら辺をやっぱりどこかで戻しながら、お互いに確認をしながらしていかないと、いつの間にか忘れてしまって、それが当たり前になってしまうというのが私は懸念されるわけでありまして。そういったところについては、課長どう思われますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、もちろん外部から今の体制が悪いとか、そういったものを聞いておりませんので、当面この形でと言いましたけれども、先ほど議員御発言のように、商工会の方がずっと来られているというふうなことを私も存じていますけれども、その方たちと一度お話をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ぜひそこら辺の、どれが大切とか私は申し上げられませんが、今現状がいいということでしたら、それで構いませんけれども、いつの間にかずれてきてしまってきているということはお互いに意識しておかにかんのかないかと思っております。

次の質問に参ります。

観光協会の中に塩田津の町並み保存会、もしくは志田焼の里等々、こちらは観光協会には入っておられるんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

現在、塩田の町並み保存会のほうが観光協会に入るにはどうしたらいいかということで協議をなさっていると聞いております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

さきの議員からも質問あったんですけども、塩田津のほうですね、私も6月議会のときやったかな、ちょっと食事に出たところも団体バスがいっぱい来ていまして、ずっと続けてこられました。あそこの交流館のところの事務室に聞いたら、今5月からずっと来ておられましたということでありました。5月から8月まで延べ6,000人近くの団体の方がお越しただいております。11名から12名ですか、ボランティアガイドさんが本当飯食う暇もないぐらいばたばた、一時期に集中したこともあったんでしょうけれども、なさっておられます。そういったことからして、トイレの問題も出てきたと思います。これ、トイレは先ほど質問ありましたから割愛いたしますけれども。

そういったたくさんの方が来ておられますけれども、これは観光協会の動態の中に人数として反映しているのかどうなのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

毎年の数字につきましては、塩田津に訪れていただいている方も観光客の入り込み数としてカウントをしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、観光協会に申請が上がっている、今、属しておられませんけれども、観光協会の人数動態には入っているということで認識してよろしいですね。承知いたしました。

次の質問に入ります。

地旅の件です。前回も地旅の質問をいたしましたけれども、その後、申請なり検討はなさっておられるのか、どう動いておられるのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

地旅の申請につきましては、一応といいますか、申請をどうすればいいかということで研究をいたしました。地旅サイトのほうに掲載について問い合わせをしましたところ、掲載要件としまして、一般社団法人全国旅行業協会会員であるということが前提となっております。市及び観光協会ではその会員ではございませんでしたので、申請ができない状況でございます。その会員といいますのが、旅行業法上の旅行業を持った方というふうな要件になっているようです。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

観光協会はその会員に、今のところその性格上入れないということですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

入れないというわけではございませんので、旅行業法上の旅行者としての登録がなされていないということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

観光協会だから旅行業はしていないよね、もちろんしていないよね。組合さんというのは旅館さん含めて資格をお持ちの方が数名おられますよ。事務局のメンバーはお持ちじゃないかわかりませんが。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

観光協会としてというふうに今お答えをしたところでございます。

以上です。（「観光協会です。観光協会として」「休憩」「すみません、暫時休憩で」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 2 時 25 分 休憩

午後 2 時 26 分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

観光協会自体がそういったことで旅館業法上の旅行者ではないということですが、ほかの旅館等がお持ちの場合もあるというふうな議員の御指摘でしたので、すみません、確認させていただきます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9 番（山下芳郎君）

あなた、課長がいつそういった判断を、できないと判断されたのか。そしたら、できる方法を探さなかったんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

実は、一般社団法人全国旅行者の会員の登録状況を確認いたしまして、もちろん、その他の市町のところで会員登録されている分もございましたけれども、嬉野市の観光協会がなされていなかったのも、今回、こういった御発言をさせていただいているところですが、再度、観光協会とも協議をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9 番（山下芳郎君）

全旅協は、嬉野の旅館さんはほとんど入っているんですよ。ベースの一番母体ですよ、旅館そのものが。観光協会ですね。そういったつながり十分あります、オーナーも含めてですね。そういったときに、あなたが個人的に判断されたのか、そしたら入れる知恵はないのかとかいうことを私は確認したかったんです。それが何か月になりますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど御発言をいたしましたけれども、前回の御質問から確かに数カ月たっております。今回また御質問を受けた中で、こういった回答をしておりますけれども、すみません、再度確認をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

前回、嬉野温泉街もそうでしょうけれども、特に志田焼とか、塩田津ですね、これは本当まさにガイドもおられますから、すぐにでも登録さえできれば、一つの組織として入っておけば集客につながるということで発言いたしましたね。今、観光協会に入っておられないということならば、向こうから言われたのか、逆に嬉野市がうれしの温泉観光課の課長として入られませんかという打診してでも、こういったところの地旅に早く登録したいということで、もっとやきもきしながらでも動いていただきたかったと思えますけれども、今動かれると聞きましたから安心しましたけれども、ぜひその点をお願いします。もう一回お願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほども申しましたけれども、再度確認をとりながら進めてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

本当に、まさに今、観光地の動向が変わっておりますので、従来の温泉だけとか旅館だけの観光じゃなし、本当に地域に点在するいろんな原石に光を当てることで新しい観光素材が本当にもう、わくわくするぐらいあるわけですね。それをやっぱり地旅とか、そういったところを組織づくりしていかないと、個人じゃなかなかできませんから、そういった点を言っているわけでありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

そういった中で、地域の情報発信、イベントなんかも含めて、こういったことを発信を、うれしの温泉観光課、もしくは観光協会あたりで発信なさっておられますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

地域の発信ということでございますけれども、国内、国外それぞれ観光PRに行っております。その中で、地域の資源については紹介をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

本当、1日だけのイベントとか、例えば1つ、大野原で野焼きをやっていますね、2月の後半、3月の初めぐらいですけども。日にちは若干違うんですけども。自衛隊と地域の方が一緒になって、なさっています。あれも一番近いところの旅館さんなんかね、あれを本当に商品として定着したいと、それでお客さんにもPRしたいと、今もなさっておられますけれども、観光協会に私も何回か提案いたしました。できておりません。ホームページにも載せてもらえません。そういったところを、やっぱり一つの、確かに危険とか危ない点があります。そこら辺をしっかりとしながら、湯布院なんかすごいですよね、いっぱい、私もことし行きましたけれども、野焼きの風景すごいですよ。ですので、大野原もあの高原をね、やっぱり観光素材とするためには、そういったところも生かしてほしいし、単なる半日しかないけれども、アピールしていただきたいと思っています。そういう一つの例として言いましたけれども、ここで言ったからそれだけせろということじゃありませんけれども、本当に地域に点在している部分がありますので、素材としてですね。ぜひお願いしたいと思っています。

そういった中ですけども、今回、観光協会のホームページがリニューアルされているんですかね、少し変わっているようですけども、それはどういった趣旨で変えられたのか、どこがどう変わっているのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今までの、もちろん観光協会さんのホームページですので、観光協会さん主体で行っていただいているところでございます。中身の変更点について私が聞いておりますのは、もちろん、今まで古い情報等ありましたので、それを新しく更新した部分と、外国語での対応ができるように6カ国語での対応ができるような形でのホームページのリニューアルを行ったところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

観光協会の専務理事、出向なさっている、あの方が行政のうれしの温泉観光課とは常につながっていますと、ホームページもつながっていますよと。もちろん、それぞれ独自ありますけれども、横につながっていますと、情報も共有しておりますということをお聞きしておるわけですね。ですので、そこら辺の課長の答弁で、ちょっと言葉じりじゃないけれども、そこら辺をやっぱり自信を持ってしていただきたいと思っております。

こういった中で、先ほど言いましたように、小さな原石なんかも含めてお互いに共有しながら取り上げていただきたいし、逆にそういったことをリンクしながら、地域の情報なんかも取り上げていただきたいと思っておりますけれども、いかんせん今回の観光協会のホームページ、私も稚拙な知識しかないんですけれども、今はやりのSNS、フェイスブック含めてですね、ブログなんか含めて、入っていないような気がしますので、これは今からの流れで非常に大事じゃないかと思うんです。特に観光という素材ではですよ、やっぱりお客様のいろんな、よかったよとか意見が拡散するわけですよ。ぜひそこら辺は、入っていなかったのが気になっておりますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

7月から運用されておりますけれども、その都度、校正、修正等はかけながら、今やられているみたいですので、議員御発言のような部分が入っていないということであれば、その分については、おつなぎをしながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ぜひ市のほうもですけれども、観光協会の、そういったSNSの活用、生かし方をよろしくお願いします。

また質問変わります。

幕末維新博覧会が、150年を節目にしまして薩長土肥で開催されます。来年3月からの開催でありますけれども、佐賀県も当然入っておるんですが、嬉野市はこのイベントにどうかかかっておられるのか、確認します。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

150年祭の件でございますけれども、もちろん県も動いておられますし、私どものそれぞれの県内の自治体も協力をしようということで動いておるところでございます、主には市村体育館のところで開催されるということでございますけれども、そこでは、いわゆる明治時代の業績を残された方々の顕彰とか、そしてまた、将来の佐賀県に、幕末維新の力をどう生かしていくのかとか、そういう点が展示になるというふうに聞いておまして、私どももリレーシンポジウムを嬉野市では特別に開催していただくと。リレーシンポジウムですね、ということで決定をしておりますので、大変喜んでおるところでございます、そういう中では特に嬉野市の場合は幕末のころにお茶が輸出をされて、非常に国の国富を高めるために役立ったと。そのお茶が今の、現代の日本にも生きているというふうなテーマでしていただくということでございますので、大変喜んでおるところでございます。一応、会場としてはリバティを予定しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

リレーシンポジウムですか、ありがたいことです。幕末から維新博でありますので、これを私も聞いて、やっぱり長崎街道の宿場町として栄えた嬉野温泉ですので、PRするのに絶好の機会じゃないかと思っておったわけでありまして。部長、課長どちらでもいいんですけども、長崎街道、また宿場町であった嬉野温泉の認識は当時はどういったことだったと思われませんか、長崎街道の意義というのが。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

嬉野市にも長崎街道は通っておりますので、歴史的なまちと旅籠の歴史がある文化的な遺産であるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私も余り詳しくはないんですけども、仕事として肥前夢街道が開業する前から3年ほどお世話になっていましたんですけども、当時、長崎街道の脇街道ですね、この分について57里とあって、小倉の常盤橋から長崎出島までですけども、その中で最後の湯治場であっ

た嬉野温泉の役割は非常に大きいんだよということで、地元出身の市長、御存じでしょうか。古賀先生から、武雄から彼杵まで歩いてずっと教えていただきました。ほとんど私も仕事では行ったんですけども、あんまり関心なかったんですけども、聞くたびに本当にわくわくどきどきしながら、すばらしい街道に恵まれておるなというのを感じたわけでありませう。

その長崎街道を観光資源として生かすようなことについては考えておられるのか、今後どうされるのか、よろしくお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、塩田津のほうでございますけれども、宿場町というふうな再現ではございませんが、国等の補助を活用しながら、重要伝統的建造物群保存地区として塩田津の町並みの環境整備を現在行っているところでございます。

また、嬉野地区につきましては、旧長崎街道沿いの数カ所に石碑と申しますか、その分の設置を行っておりまして、長崎街道についての説明、PR等を行っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

シーボルトの湯にはシーボルトの紹介があります。多分、うれしの茶交流館では大浦慶が紹介されるんじゃないかと思っておりますけれども、あれは点在していますので、どこかで凝縮して、歴史館の非常に価値の高い長崎街道、特に嬉野の宿場町を見れるというか、そういったところがあればなと思っておりますけれども、だからといって、今、この時点で大きな金をかけるんじゃないし、空き家とか、そういった活用できる施設がありましたら、そういったところも検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、シーボルトの湯の2階にシーボルトとお茶の大浦慶さんの展示と申しますか、紹介をしているところでございますので、その一部に紹介できればなと思っておりますので、今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

これも質問しました。シーボルトの湯を確認しながら歩いていける、要するに散策周遊コースの散策を提案していましたが、その後どうなったのか確認します。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

市内の散策コースにつきましては、ぶらりまっぷまちかど散策ルートとか、嬉野ふれあいガイドブック等を作成しまして、そちらの中で散策コースとして現在紹介をしているところがございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

小さいことですが、温泉公園とありますけれども、温泉そのものはあそこにも足湯ができたなどは思っていましたけれども、それは別にして、あそこの石柱というのかな、もともと山下呉服店と角松屋の間にあった石柱を広げるためにあそこに移転していますけれども、こんこんと湧き出る、漢詩の文がありますね。あそこに説明文を書いてくださいということを行いました。わかりやすいようにですね。せっかく嬉野温泉を象徴するような漢詩です。あれもできたら、そのほかもできていないので、どうですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

すみません、その分についてはちょっと私の認識不足でございますので、現地を見に行ってみまして、どういった形でできるのか見てみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

周遊しながらですね、マップにもあるんでしょうけれども、やっぱりある面じゃ地域の皆さん方も意識しながらお迎えできるような形の一つの周遊コースになればなと思っています。

例えば、商店街でも表のほうにばんこを置いて、ちょっと花一輪、もしくはしょっちゅうしょっちゅう出さんでしようけれども、お茶でもちょっとして、ちょっと腰かけていただくというようなことも、やっぱり一、二軒から始まったら、一つの——お互いに声をかけていかなとなかなかできないし、特に湯端座がああいった形で今、当座なっていますけれども、ああいったところにも一つの芸妓さんの踊り場を含めて、これも提案いたしましたけれども、湯端座はどうなったかな。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

湯端の分につきましては、以前、あそこで芸能とかなんとかの芸能関係を見れるようなということで計画をしたという経緯が、前回というか、前の議会のほうでも答弁がなされていると思いますけれども、計画がございまして、ただ所有者の方となかなか話が煮詰まらない状況で今日まで来ていると。ただし、あそこにカフェが現在は入られて民間のほうで営業なさっているというふうな状況で、時々芸能組合とかその他文化の行事が行われているふうだと認識をしているところです。

ですから、今、湯端座計画といいますが、そういった計画については市のほうでは計画は考えていないところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

以前、神奈川県湯河原温泉に視察に行ったんですけれども、そのときに湯河原温泉の芸能組合ですか、お座敷を、稽古場をつくっておられて、昼間にお客様に見せる、もしくは体験してもらうというのがあったわけですね。芸妓さんは昼間は今度、観光ボランティアガイドもなさっておられるんですよ。ですので、ある面じゃ、夜と昼と分けてはいけませんけれども、新しい観光の素材として芸妓さんのそういったところに光を当てながら、稽古風景、もしくはあそこで所作とか立ち居振る舞いとか、もしくは踊りとか着つけとかなんかして、お客さんが入れるような、参加料も当然もらいますけど、そういった形ができればなということで思っているわけです。聞いて、今ちょっと途中になっているかわかりませんが、今後含めてそういったところのまず会場ですね、施設があらんとできませんから、そこら辺も見ながら、新しい芸妓さんの一つの芸能文化と申しましょか、伝統文化というかな、そういったことに育てていければ、彼女たちもある面では生きがいというか、やりがいが出てくるんじゃないかと思っておりますが、いかがですが。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほどの湯端の計画については、先ほど申しましたとおりですので、あそこでの文化的な各芸能を楽しめる施設としての利用は、ちょっと今のところ難しいと思っているところです。ただし、議員言われるように、そういった施設についても必要かと思えますけれども、現在、場所等も含めてなかなか難しい状況であると思っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

観光問題があとありますけど、時間がありますので、ちょっと途中で次回に回しながら続けていきたいと思っています。

防災面で先ほど2人の議員から質問ありました。その中で1点だけ、ハザードマップですけども、公開する予定ということではありますが、どういった観点で変更をされるのか、お聞きしたいと思っています。ハザードマップの改定の件、いつごろ、どういった趣旨で変えられるのか、確認します。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

午前中から市長が答弁しておりますとおり、ハザードマップは県とか改定の状況がありますので、そこら辺を添えながら、あとその中に市としてどういうふうに取り組みができるのかというのを取り入れながら改定を行ってまいりたいと思います。

できてからはハザードマップを全世帯にお配りするとともに、ホームページ等でもわかりやすく掲示させていただくようなことで周知を図りたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

どうしても今でもそうですけれども、やっぱり森田議員も言われたように、使っていない、どこにあるかわからないという方がほとんどですね。やっぱり地域の方にも私は現物を見せて言うんですけれども、お持ちじゃないんですね。いざとなったときには大変だということ

がありますので、もちろんペーパーで配ることも大事でしょうけれども、もう一つはこういった動画ですね、やっぱり刻々と変わってまいりますので、そこら辺は状況がわかるような形も反映していただきたいと思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

ハザードマップの動画というのはちょっとわかりにくいんですが、この地図ははっきりわかりやすいように、それから、避難所とかもはっきりわかりやすいような表示はぜひ行っていきたいと思っておりますので、そういう考えでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

次の質問に入ります。

今、建設中であります小学校跡地の、仮称ですけども、市総合体育館、また、うれしの市民センターの施設の内容について確認をいたします。

まず、概要と機能をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

まず、体育館のほうでございますけれども、まず、メインアリーナとサブアリーナというような格好での建設となってまいります。また、中央公民館につきましては、今の嬉野公民館の機能にコミュニティの機能をあわせ持ったような施設ということで今計画をしておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、パースを見ております。承知いたしました。

その中に、前回も市長から答弁ありましたがけれども、こどもセンターの機能は入っていないということでありましてけれども、この分も今計画中ですけども、どこにつくられる予定

なのか、あくまでも予定で結構ですけれども、お聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

こどもセンターの建設についてということでございますけれども、昨年、第2回定例会の一般質問で進捗状況についてお尋ねをいただきました。先進地の視察によって得た情報をもとに、課題や問題点を整理して、今年度中にはある程度の方向性を導きたいとお答えをしたところでございます。

その後、整備などについて担当課で検討、協議を重ねてきまして、また、運営の内容等につきましても、先進地の事例を参考にしながら、素案をまとめる段階に入っているところでございますので、近いうちにこどもセンターの整備検討委員会に諮りまして整備を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

公共施設として、これは議会ですから一概に、簡単には言われられないでしょうけれども、想定される場所というのはありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

想定している場所というのはございません。委員さんの御意見を聞きながら、まとまっていければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それはいつぐらいになりますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、今ずっと調査の段階でございますので、近いうちに整備検討委員会を開催させていただいて、また御意見をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

温泉区公民館が前回のときには入っていましたが、今回は入っておりませんが、これについてはどう——これは温泉区の自治公民館でありますので、行政としては直接タッチはないんでしょうけれども、そういった情報がありましたらお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

温泉公民館の内容等については、それぞれの協議をしておられると思っておりますけれども、ただ、場所については以前お話し申し上げましたように、あの地区の中にとということで検討させていただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、場所的にはどこら辺を想定しておられますか。このパースの場所は。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろいろ温泉区でも協議をしておられますので、全体の場所の中で適地を決定されると思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

これは自治公民館ですから、市民、もしくはほかの区から、おかしいんじゃないかとかいう声は想定されませんか。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

お答え申し上げます。

大体温泉区の皆さん方の協議の中では、あの場所がいいのではないかというお話はあるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

当然、温泉区としては一番近いところだから、広い駐車場もあるから適地でしょうね。ただ、市の土地の中に上物を建てるということについての問題がないのかということを確認します。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

今回の御質問でございますけれども、前に全体の計画の中で説明申し上げましたように、猿田彦の堤、現在体育館が建っているところが、具体的には旧下宿村で温泉区の所有地で、現在、借地料も支払っておりますし、登記もそのようになっておりますので、それと交換するという説明をしたと思いますので、それで一応あの中の整備の中で適地として東側に置くというふうな形を御提示を申し上げて、今検討されているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、次の質問に入ります。

新幹線駅前、また駅周辺の整備について質問いたします。

F G Tが先延ばしになってリレー方式が暫定的ということですが、発表されております。このことで嬉野市としては変更になったことで全体の計画とか影響はあるのかどうか、確認します。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

フリーゲージトレインの課題等については非常に厳しいということでございますので、私どもとしては、ぜひフル規格での整備をということで、せんだって県のほうにも要望活動をしたところでございますので、これからも国等に対しましても要望してまいりたいと思っております。

それで、フリーゲージトレインの計画がだめになったということでございますので、新幹線の計画自体どうなのかというお尋ねでございますけど、いわゆる駅周辺の整備等につきましても、現在まで順調な形で進捗をしているところでございます。また、フリーゲージトレインの計画が先延ばしになったということでございますけれども、平成34年度の嬉野温泉駅の開業につきましては変更はございませんので、私たちといたしましては、開業に向け、計画どおりに事業を進めていくということに変わりはないということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この嬉野温泉駅も仮称ですけれども、多分そうなると思って質問いたしますけれども、この嬉野温泉駅にふさわしい駅にするために構内に足湯等々の温泉を引けないかということで質問いたしますけれども、利用者はやっぱり遠方から来られますので、温泉を見ながら、そこで楽しみにおられる場合もありますし、この温泉を引けないかということをもまず質問いたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

温泉駅周辺の整備につきましては、まちづくり委員会の提言書におきましても、足湯等の提言もあったところでございますので、できましたら足湯については設置をしていく方向で検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それは本当すばらしいことですがけれども、私なりに思うには、問題はやっぱり源泉のほうから何キロですか、やっぱり引っ張ってこにゃいかんと、配管せにゃいかんということが懸念されるわけですがけれども、当然、費用とあと源泉の量の問題も含めてありますけれども、逆にそれを入れながら構内に引っ張ってくる、もしくはタンクで持ってきてポンプアップす

るということも私なりに思ってみたんですけれども、いかがでしょうか、そこら辺のことは。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

費用の面とかいろいろあると思いますけど、一番近いところから引かせてもらうという方法もあるだろうと思いますし、また、私ども井手川内に泉源を持っておりますので、井手川内を使うということも考えられますしね。もう一つは、費用が安ければボーリングをして、新しい源泉をあそこに確保するとか、いろんな方法があると思いますので、それは費用の安いほうでやっていけばいいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

井手川内の源泉がどのくらいかわかりませんが、済美寮みたいに小さな源泉やったら逆に問題あると思っています。

あと、今現在ボーリングができるのか、薬務課が許可するのか、行政がするかわかりませんが、そこら辺は可能なんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県内の規制によりますと、大体500メートル外となっておりますので、泉源から500メートル離ればいいんじゃないかなと思いますけど。ただ、そこらはまだ調査もしておりませんので、正式に調査をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ぜひ温泉を引っ張ってアピールをしていただきたいと。当然、隣も武雄温泉駅になると思いますので、こういったときにやっぱり駅に持っていったところが非常に強いと思っています。

新潟県の越後湯沢駅に行きました、議長御存じのとおり。本当あんまり大きなまちじゃありませんけれども、当時はスキーも多かったんでしょうけれども、あそこの構内のショッピ

ングモールと申しましょうか、すごいんですね。温泉があって、一流デパートの地下街みたいな形で、例えば、あそこは地酒がたくさんありますが、それを単なる販売だけじゃなくて、いろんなイベントをしながら試飲させながら楽しませながら、お菓子なんかもふんだんにありまして、それでお客さんもおりられておる方もありますので、そういった点では駅の構内もしくは周辺というのは非常に大事じゃなかろうかと。やっぱりそこで地域色をしっかりと出していくということが大事じゃなかろうかなと思っておるわけでありましてけれども、ぜひそこら辺も含めてお願いしていただきたいと思っております。

あと、駅周辺の中ですけれども、駅前周辺の構想についてですが、企業入居の予定地のところの打診なり進捗状況がありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

企業誘致ビル周辺のことをございますけれども、また駅前の地域について、入居の話でございますけれども、具体的には申されませんが、数社から問い合わせ等はあるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

数社からということは、複数社からということで理解しています。非常にこれも楽しみにしております。

あと並行しながら、企業誘致ビルの概況と、これも進捗状況、また、この分の考え方をお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

先ほどちょっと触れましたけれども、企業誘致ビルの件でございますけど、嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、嬉野市で働きたい仕事をつくるという基本目標の中で、企業誘致ビル整備による新たな雇用の創出を掲げておるように、地方創生を推進していくために重要な施策として位置づけしているところでございまして、企業誘致ビルの建設場所は新幹線の嬉野温泉駅の東側に定めまして、平成30年度末の完成に向けて、スケジュールを組んでいるところでございますが、整備の手法や建物の概要等につきましては、現在、検討中でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

平成30年末に完成の予定ということで、それでは、当然もう直ちに入居、もしくはそういった募集をその前から始められるということで認識してよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

平成30年度末ですので、それまでに入居する企業さんの誘致に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

非常に先の明るい展望で話を進めて質問も含めてしておりますけれども、一つの参考例として、後ろ向きの話になるかわかりませんが、北陸新幹線の上田駅に行きました。そして、駅前に市の企業誘致ビルがありました。中がすかすかだったんですよ。行政の部屋を倉庫にしてみたり、研修室にしてみたり、本来の企業が入っているところが非常に少なかったものだから、ぜひ早目にしながら、どんだんを絞りながら、入居にふさわしいところを打診しながらしていかないと、開業はしたわ、中はすかすかじゃ、それを見てやっぱり状況を見ながら早い方は来られますので、ぜひそうならないように努めていただきたいと思います。課長もう一回お願いします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今回、企業誘致ビルの建設場所、新幹線の駅東側ということで、非常に優位性を持って話を進めております。議員御指摘ありましたように、その際にすかすかの状態というのは絶対避けなければいけない状況だと思いますので、誘致活動に力を入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちなみに、どういった職種というか、業種の方が格好な分なんでしょうかね、そういった入居対象にするときには。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

1社は御存じのとおり、ペッツベストさんが入居される予定になっております。あと二、三社程度、今のところ考えておりますけれども、事務系の企業さんを誘致したいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

情報通信の、要するにコールセンターというんですか、そういったことも考えておられるのか。そういった中で、嬉野市がああいったブロードバンドが3年ほど前になりますかね、全面的に市内、塩田とか一部はまだのところがありますけれども、できましたので、やっぱり国際的にそういったところをインターネットを通じながらPR販売につながる拠点とするような形を私なりに思っていますが、そういったことは担当どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

全国的に見ましても、IT関係ですね、いわゆる情報関係の企業さん、これ地方進出が今進んでいる状況でございます。佐賀県を通じて、うちのほうにもそういうお話もあっておりますので、その辺含めて誘致、お話を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっと話が大きいかわかりませんが、私も議員になった当初は、嬉野のこの盆地をシリコンバレーみたいな形でできたらなということで思っておりました。そういったイメージというのはどうでしょうか。だから、そういった業種に特化しながら。もうそれが全てじゃあ

りませんけれども。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

非常に魅力的な考え方だと思います、シリコンバレーですね。そのためには、基盤あたり、情報基盤を含めて非常に整備をしていく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この建物でどのくらいかかるかわかりませんが、これをずっと市で運用なさっていくのか、安定したら近い将来指定管理として委託されるのか、民間業者に譲渡ということも考えられるのか、どうでしょうか。これは市長、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

冒頭お答え申し上げたとおりでございます。いろいろな手法がございます。そういうことも今私どもいろいろ研究をしておるところでございますので、整備手法や建築の方法についても、現在、検討中ということでお答えをしたところでございますので、議員の御発言のようなことも踏まえながら、しっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

多分に議会では検討中ということで市長答弁なさったんでしょうけれども、実はこれは皆さん担当で深く検討なさっておられると思います。ですので、特に来年の末の施設ができるなら、早期にその手前から打診しながら、ばっと勢い出して駅前の一つの核として、医療センターがありはしますけれども、持っていただきたいと思っております。答弁結構ですが、そういったイメージを持っております。

次の質問に入ります。

乳がん検診を国は40歳以上を対象にしております。40歳にいかない若年層と申しましうか、特にそういった方の受診が嬉野市としてできることが考えられないのか、お聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も以前もこのことについては検討したことがございまして、ただやはり40歳というのは理由があるようでございまして、今の乳がんの乳腺等の検査について、やはり検査の精密度というんですかね、そういうのを確実にしなくてはいけないわけでございまして、そうなりますと、女性の方の場合は、やはり40歳ぐらいからはっきり——はっきりというのは語弊がありますが、ある程度精密に造影等ができるということございまして、30歳代になりますと、まだまだそこらまで精密に造影等ができないというふうな、これはもう、誰がどうこうということじゃなくて、今のそういうふうな精度ということでございまして、今の40歳以上ということではばらくはいかざるを得ないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

男性の私が言っても全然的な外れの質問になるかわかりませんが、若いお母さんたちの会合とか、私、直接は入りませんよね、私の身内がそういったところに行つたときには、テレビの影響と言つたらそこまででしょうけれども、特に若年齢化しているということも統計上あるわけでありまして、やっぱり30歳代、30半ばでもいいんでしょうけれども、35歳以上でも構いませんけれども、40歳の幅から少し低減して、こういったところも嬉野市で、ある面では、これは希望者ですね、皆さんにじゃないけれども、希望者に手を挙げられてですよ、その方については補助をしながら——補助が先に来るのかどうかわかりませんが、そういったところも検討をしていただきたいと思いますが、再度お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

気持ちとしては十分ございますけれども、先ほど申し上げましたように、やはり検診とかそういうものになりますと、非常に個人さんにとっては重要な問題になりますので、やはり精密に、そして、検査結果を的確に判断できる、そういう状況が必要じゃないかなと思いますので、検診したからよかつたじゃなくて、やはり検診した結果にまである程度責任を持つような検診体制じゃないといけないというふうに思っておりますので、そういうところからいきますと、女性の方の年齢がやはり40歳ぐらいになられないと、なかなか厳しいというふ

うな今の状況のようでございますので、もう少し技術的に何か進んでいけば、またそういう時代も来るんじゃないかなと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっと担当所管にお尋ねします。

今の件で担当としてそういった分が、これは市長云々じゃありませんけれども、国の制度のどうのこうのじゃないけれども、担当としてそういったところの救済っておかしいんだけど、早期発見ができるような手だてなり、これは自分自身で触診するということはありはしますけれども、そういった方法を促しながら、みずからそういったところで、何か一つの救済と言ったらおかしいんだけど、そういったところの早期発見につながるような手だてというか、そういった情報の発信というのがありますか、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

市長が先ほど申し上げましたとおり、検診技術がまだ十分でないということで、検診の補助はなかなか難しいというのを答弁しましたけれども、あとはどういうふうになればいいのかということなんですが、若い、40歳以下の方は自己触診というのを勧めざるを得ないのかなというふうに思います。それに関しては私どものほうで広報を今から進めたいというふうに感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、自己触診というかな、それを努めていただきたいということを強くまた制度としては取り入れられないけれども、努めていただきたいと思っております。

次の質問に入ります。

嬉野医療センターが再来年の春ですか、平成31年の春に移転するわけでありましてけれども、あと1年半であります。医療センターの跡地の進捗状況をお聞きしますが、ちょっと時間の問題もありますので、その中で審議会の進捗状況の中で、福祉関係の教育機関ということが話がありましたけれども、それも一つの選択肢に入っているんでしょうか、ほかに活用の仕方があるんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

医療センターの跡地につきましては、嬉野市の方向性に見合うような施設を幅広く考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

医療センターが移転された後、当然そこには解体というような問題も出てくるんでしょうけれども、それは活用の方法が決まってから当然今の、現医療センターの跡地の造成なりに入っていかれるのか、いつぐらいをめどにあそこを活用される予定ですか。新しい形ができてくるのは。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

現在、調査をかけておりまして、現建物は、使えるもの、使えないもの、そういうのを調査しております。そういうのを見きわめて整備、活用を考えていきたいと思っております。年度につきましては、平成31年5月に医療センターが新幹線駅前に移転してきますので、その後、医療センターの跡地整備に入っていくという計画でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、平成31年5月に医療センターが移転した後に跡地のことの造成なり、次の計画に入りたいということだと、当然もう間もなくそこら辺のことの答申を受けながら、こういった形に持っていくんだということの骨子を固めなきゃいけませんよね。そこら辺は一つのスケジュールでしょうけれども、答申はいつごろ来るんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この医療センター跡地活用につきましては、審議会とかは設けておりません。今、業者のほうに委託をして、さっき言いました調査をかけているという段階でございます。平成31年5月というお話をさせていただきましたので、その前までにはかなり方向性を見出していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、業者へ調査を委託しておられるなら、なおやっぱり嬉野市の骨子の分の考え方というのは、どういった要旨の分でどういった形というのは提示なさっておられますよね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

医療センターの跡地活用、非常に大きな市民の方も関心があられると思います。歴史的、あと位置的なもの、総合的に含めてどういうものにしていこうかというところで冒頭申しましたように、嬉野市のまちづくりの方向性に見合うような施設、そのあたりで考えていきたいと。具体的には今のところ未定でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、これも楽しみにしております。

次の質問に入ります。

文化財の保存活用について質問いたします。

吉田の一番上にあります春日区の中間に八谷家というのがありますが、こちらを文化財に保存する考えはありませんか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

八谷家の市の文化財指定についての考え方ということでお尋ねでございますので、申し上げますが、八谷家の家屋につきましては、歴史上、もしくは現状の価値が認められれば、所有者の同意を得て文化財として指定することは可能であります。

先般、私も見に行っていました。もともと見ますと、カヤぶきの、草ぶきのくどづく

りでございますけれども、3週間ぐらい前でしょうか、瓦ぶきにしてあります。裏のほうに回ってみますと、くどづくりのところはきちっと伏せてあって、引っ込んだ形にはなっていない状況でございますので、大分訪ねていきましたけれども、お留守でしたので、外周りの民具あたりは見てまいりました。家の中は見ておりませんので、そういう状況でございます。

したがって、文化財に指定するに当たりましては、やはり持ち主の御了解を得ながら進めていかざるを得ないというふうに思いますので、もしその家屋を保存するということになる、いわゆるカヤぶきの状態に戻す形になりますので、今、瓦を載せてあるのは全部取ってという形になりますので、いわゆるそういった経費関係も話がかかわってくるのではないかと思いますので、そういうところでどうしたものかというふうに思っているところです。

ですから、あそこに行きますと、非常に石垣の上に建って、バックの背景として非常にいい文化財にはなるなと思って何回か見ておりましたので、今度行きましたらびっくりして、この家やったかなと思って見てきたところでございます。そういった点では、今ちょっと空き家状態というふうなことでございまして、ちょっと近所にお尋ねしたら、4年ぐらい後には戻ってきて、お住まいになるという話まで聞いております。そういった状況でございました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

あと教育長おっしゃいましたように、残念ながらと申しましょうか、今の持ち主さんとも数年前からずっと交流しているんですけれども、そういった話をしておりました。ことしの5月にまた連絡をとって、山下さん実はね、雨漏りするもんねと、最近雨漏りしよつとよと。このままやったら躯体までするけんが、とりあえず——とりあえずじゃないけれども、屋根がえせんともちきらんけんということだったので、残念ですけれども、結局また戻すのも大変なことでしょうけれども、どこで文化財の価値があるかというのも私も一概にはわからない面もありはしますけれども、美野の池田家にお伺いしましたときも、やっぱりこれはさすがだなと、外観からもそうでしょうけれども、中に入ってその価値がやっぱり国指定の有形文化財だなというほど説明をしていただきまして、あったわけですよ。そういった中で、この八谷家と比較するわけじゃありませんけれども、同じ文化財という形から見れば、本当に、これというのがなかなか見えにくい面はありはしますけれども、今の当主というか、持ち主から聞いた中で、一緒に中にも入ってずっと見たんですよ、裏も含めて何回か見ていますけれども、享保2年に初代当主が亡くなっておられるんですよ。ということは、もう300有余年ですよ。途中でも造作というか、模様がえはなさっておられるみたいですよけれども、やっぱりそれだけの生活しながら、生きて、続けておられることそのものにやっぱり価値もあ

るんじゃないかなと思うわけです。本当にこれというのはないんですけども、やっぱりその生活の息吹が延々と受け継がれてきていると。そして、そのおうちが地域の一つの代表的な形もずっとなさっておられますので、そういったところも含めてですけども、実は6月議会で上げる予定をしておりました。しかし、屋根がえすと言ったけんちょっと見送って、それを形が決まってから今回したわけですけども、またよろしかったらそういったところを当主から聞いてみて、市長、教育長御存じのおじさんがおられますので、そこら辺も含めて、あのおじさんが詳しいということで、私もおじさんは遠縁になりますので知っていますけれども、ぜひお願いしたいと思っております。ということで、その文化財の件についてはよろしくお願いしたいと思っております。

あと、この文化財の関係ですけども、こういった建物じゃありませんけれども、郷土史とかいろんな文化の記録誌等々点在しているわけですけども、こういったものを今の時代に合うような、後世まで残すような形で一つの文章化と申しましょうか、データ化というか、そういう残しながら、新しい活用ができないものかなということでお尋ねをいたしております。

例えば、こういった郷土に残る料理の本を食改協でつくっておられますけれども、こういったのもほとんど今、なかなか若いお母さんたちは合うのかどうかわかりませんが、逆に隣の武雄市の皆さん方がこれをどんどん活用しておられますよということを知りましたものだから、こういったことを生かしながら、次の若い世代に伝えていけるような形ができないものか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

市の歴史、文化の記録誌というんでしょうか、データ化というんでしょうか、いうことについてお尋ねでございますので、歴史資料とか、あるいは記録誌あたりはかなり膨大な量がございます。その中で精査をしていって、整理をしなくちゃならないわけでございますけれども、かなりやはり時間的にかかるようでございます。したがって、今後、今、市史編さんの計画を進めておりますので、その進捗状況に合わせて優先的に文字化、あるいはデータ化あたりをする必要があるのかなと思っております。そういう中で、身近な部分で冊子でありますとか、そういうのも一つの方法だと思いますし、嬉野の文化財のほうで記録を毎年出しておりますけれども、その資料の中でも出す方法もございます。それから、子どもたちについては、いわゆる「私たちの嬉野市」という教材がございますので、そういう中でも子どもたちには目に触れる形でできることはできるんじゃないかなということを思っているところです。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

以上で終わります。

○議長（田口好秋君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時35分まで休憩いたします。

午後3時22分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

3番川内聖二議員の発言を許します。

○3番（川内聖二君）

本日のラストを務めさせていただきます議席番号3番、川内聖二です。本日は、傍聴席に足を運んでくださいました皆様方には厚く御礼を申し上げます。

ことしの7月5日から6日にかけて、福岡県と大分県を中心とする九州北部で発生した集中豪雨により大きな被害をもたらし、この災害で亡くなられた方々には哀悼の意を表するとともに、被災をされた方々には、心よりお見舞いを申し上げます。

災害から2カ月がたちました。復興復旧作業も思ったように進まず大変な思いをいまださされていると思います。被災された皆様方の少しでも早い復興を心よりお祈りいたしたいと思っております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行いたいと思っております。

今回は、私の質問は3項目について質問をしたいと思います。

まず1点目は、嬉野市の運動施設について、2点目は、塩田川河川改修について、最後に、移住対策について質問をしたいと思います。

それでは、1点目の嬉野運動施設について質問をしたいと思います。

嬉野総合運動公園みゆき公園や嬉野市社会文化会館リバティ等の市内の体育施設は年々充実し、7月に行われた地区中体連大会の競技場とし、その他多くの嬉野市内の会場で行われるようになりました。鹿島市が中心だった競技会場が徐々に嬉野市にシフトをしています。このような状況から、市内のスポーツ施設の充実ぶりがうかがえるのではないかと思います。しかし、市内の利用者からは、なかなか施設の利用ができないという声もお聞きします。

1つ目の質問としまして、みゆき総合運動公園とリバティの市内在住者と市内在住者外の年間施設利用数の内訳を上段から質問をいたしまして、また、再質問及び2点目以降の質問

につきましては質問席から質問をしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

川内聖二議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野市の運動施設についてという中で、1点目の総合運動公園と社会文化会館の市内在住及び市外在住の年間利用者についてのお尋ねでございます。

お答え申し上げます。

総合運動公園の年間利用者数につきましては、平成28年度の市内在住者の利用人数は約15万人、市外在住者は約2万3,000人でございます。また、社会文化会館リバティの年間利用者数は平成28年度で市内在住者の利用人数は1万9,000人、市外在住者で約2,700人となっております。

以上で川内聖二議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

再質問に入る前に、市長に一言。谷口市長、本日は、71回目のお誕生日おめでとうございます。これからもお体に気をつけられて市政のために頑張ってくださいと思います。以上。本当におめでとうございました。

それでは、再質問に移らせていただきます。

今回、市長から先ほど答弁をいただきましたが、前もって資料をいただいております。これまでの利用者数ではなくて、去年の4月から、ことしの6月までにかけて各施設の市内在住者とまた、外からの在住者の利用数を総合的にいただきました。

こうして見ますと、去年の4月からことしの6月までですが、市内の方々が先ほど申されましたように、圧倒的に利用者数は多いと思います。しかし、ここを見れば、この1年ちょっとで、みゆきテニスコートを例えに上げて見れば、去年の8月は市内の方が365名、外から——外からと言うたら失礼ですけど、外の方が585名、12月には市内の方が562名、そして、外から1,628名、3倍ですね。それと、2月には市内の方が59名で、外のほうから256名、また、3月は市内の方が306名、外のほうより325名、そして、4月には市内の方が100名、市外の方が431名と利用されております。

現在、規約では、約2カ月前から予約ができるそうですが、休日を押さえるため毎月1日には、体協のほうに朝一8時半になれば電話が殺到するとお聞きしました。それも市内の方ではなく、市外の方々の予約が圧倒的に来るそうです。そのため、休日に市内の方が施設を使おうと思っても利用できないというふうなお話を伺いました。このような状態を所管

のほうは御存じだったかをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

指定管理に出しています財政課としましての回答になりますけれども、一応そのようなお話は聞き及んでおりました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

その話を聞かれて何らか対策等を考えようとは思われましたか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

一応、指定管理のほうに出しておりますので、指定管理者との協議をしていく中でそういった話がありましたので、利用の予約については検討する必要があるのではないかとというようなお話を今現在いたしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

私もそのように思いました。2カ月前に、要するに予約を朝一から、休日のほとんどを押さえられてしまったら、やっぱり市内の方々、市内の一般の方も含めてですが、また子どもクラブのほうも2カ月前から押さえられているんじゃ、週末、予約を入れようと思っても一月も二月も先まで押さえられているという状況で、市内の市民の利用者、また子どもたち自体も、せっかくこのようにすばらしい施設があるのに、地元ではできないというふうな声をお伺いいたしました。できれば早急に指定管理の体育協会のほうと協議をなされて規約の、また条例の見直し等を行っていただきたいと思っております。

例えて言いますと、福岡から利用されるクラブチームさん方は高速道路を使っても、みゆき球場とかテニスコート、施設もすばらしいし、そして使用料金等も他と比べれば安いというふうな考えの持ち主の方が福岡だけではなく、長崎県のクラブチーム、そういう方々から、そのようなお声をお聞きしたということでもありましたので、これについては再度お伺い

たします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

施設の予約の関連につきましては、条例に定めているというわけではございませんで、内規の中での取り決めとなっておりますので、そちらのほうについては運用を委託しております体育協会と協議をいたしまして、その辺については市内の嬉野市民を優先できるような制度に検討いたしたいということに思っております。

料金についても現在、嬉野の場合が市内と比較しまして、市外利用者につきましては3割増しということの規定をいたしております。

ちょっと近隣の武雄市、鹿島市について状況を調べてみましたけれども、そちらのほうは大体2倍に設定してあるところが多いみたいですので、その辺についても検討いたしたいと思っておりますけれども、料金改定については、今のところ、31年の消費税の改定に合わせてところで検討をいたしたいということで考えておりますので、早速の改定は、ちょっと今のところは、まだ考えていないという状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

私が今から質問したいことを全部、課長から答弁をされたような状況でございます。

私としては、課長がそのように前向きといいますか、これから料金等についても消費税等の上がるのを、その辺を利用して上げるということでしたが、一つお伺いしますが、一応その2カ月前の予約制度等は条例等では定めていないということなんですが、そのようなのを条例等で定めていただければ、今の指定管理の体育協会さんが今管理していただいていると思うんですけど、ずっと体育協会さんが行うわけではないですよ。そういうのも管理される方も変わられるかもわかりませんから、その辺も規約のほうに、条例のほうに、料金等と一緒にうたってはどうかと私は思うんですけど、再度お伺いします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

ちょっと予約関係についての条例制定というところは、よその例でも多分余りないと思いますけれども、体育協会さんじゃなくて、ほかのところにとられた場合でも、その内規自体

は引き継いでいくものと思われまますので、そちらのほうで対応ができるものかと思っておりますから、そちらのほうでいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ちなみに課長、今2カ月の予約制度になっておりますが、もし市民優先とすれば、どのような考えをお持ちか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

今は市内、市外関係なく、2カ月前の1日から予約が可能ということになっておりますので、これを1カ月ずらす。例えば、市外を1カ月前にするとか、市内の人を3カ月前からできることにするとか、どちらかの案になるかと思いますがけれども、来年度の、次年度の予約の関連で事前の予約調整会議とかいうものがありますので、そちらに間に合わせるためには、やっぱり2カ月前の予約というのが一番最長ということですので、市外の予約を1カ月前からにするという案で、ちょっと協議検討をいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

私が要望したかったことをそのまま課長に考えてもらいまして、ありがとうございました。私もそのように思っておりました。最長で2カ月、市内の方が優先。そして市内在住者外の方が1カ月後からというふうなのを要望しようと思っていたところでした。

ちなみに、先ほど申されました料金制度につきましても私も調べたところ、鹿島市とかは2倍と書いてあったもんですから、その辺の料金制度に関しても課長のほうにもう少し3割から、隣接した自治体のほうにあわせればどうかなというふうな案を持ちかけようと思っておりました。

それと今、お考えの案を実行するとすればいつごろからなされるか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

もう既に9月1日も過ぎておりますので、11月分までの予約は多分入っているかと思しますので、協議が整い次第行いたいと思えますけれども、来年度になるか、早急にできるのか、その辺、協議をいたしまして、早い時期に行いたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございます。現状を指定管理されている体育協会のほうと確認をされ、市内の方や子どもたちが少しでも優先に施設を利用できるように、市民ファーストで対応を今後お願いしたいと思えます。

市長、最後に一言お伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

なかなか難しい問題でそっくりそのまま、それがいいのかというのはなかなか厳しい状況でございますので、もう少し検討をさせていただきたいと思えます。これだけいろんなところから合宿、大会に参加していただくということで、長い歴史をかけて今の嬉野があるわけでございますので、じゃ、もう次からは外の方が予約できないというふうになった場合は、例えば、春の大学の準硬式をやっていますけど、あれなんかは今、お隣の県との取り合いになっているんですね。条件の出し合いになって何月何日から押さえられるとか、いろんな面で条件を出して誘致しているというふうなこともございますので、なかなか御提案は御提案として理解しますけれども、だから、市民の方と市外の方が両立できるような、もう少し案をやっぱり慎重に検討しないと、せっかく合宿のまちとしてある程度育ってきたのが一挙にだめになるということにならないように、それぞれの方の御理解をぜひお願いしたいなと思って、ちょっと拝聴したところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

難しい点はたくさんあると思えます。私自体も旅館関係者の方々が企業努力で施設を予約されて誘客、嬉野市に来てもらうために努力されて施設を予約されて、そして、嬉野に来てもらうというふうな形をとられているのも認識しております。

市長が言われましたように、その辺、大きな大会としては難しい点もあって、これから協

議をなされていくとは思いますが、先ほど課長が申されましたような考え方を重視して、今後よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、次の質問に移りたいと思います。塩田川河川改修についてお伺いをいたします。

九州新幹線西九州ルート関連の工事も平成34年度の開業に向けて整備が進み、移転する嬉野医療センターも31年度の開業に向けて、また区画道路等も順調に整備をされています。

しかし、開発地に隣接する塩田川、通称嬉野川は、昔から嬉野のシンボルとされていますが、既設のままで整備も改修もされていません。駅周辺の河川には、今後、どのような計画があるかをお伺ひしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言の塩田川の河川改修についてでございますけれども、昨日、公会堂で行われました日本建築士学会のいわゆるアカデミアの中でも、この嬉野の魅力として、塩田川をもっと生かしたらどうかというふうな話が講師の先生からもあったところでございまして、議員御発言については十分理解をすることでございます。

それで、今までの経過としては、駅前の区画整理事業に取り組むときに、一応その話は県とも話をしたわけでございますけれども、いわゆる塩田川自体の河川工事については、防災対策ということで既に完了しているというふうなことでございます。

ただ、私どもとしては、防災だけではなくて、いろんな景観等もございまして、この新幹線の開通までに、駅の近くから、いわゆるシーボルトの近くまで、今、歩道が不足しておりますので回遊できるような、河川内の歩道になるのか、そこら辺についてぜひ整備をお願ひしたいということで、今、県に申し入れをしているところでございます。ただ、返事は来ておりませんが、我々としては、そういう希望を持っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。私も先ほど市長が申されましたように、前回も以前も、要するに嬉野橋の下の下井手橋ですかね、あそこは。もとの中学校の下の橋からのこぎり橋、41県道、鹿島に向かう橋までの左岸側にも遊歩道の整備を今後お願ひして、駅から市内まで遊歩道を使つての、散策してのお客様方の、要するに駅までの通路にもなればということで要望をしようとしたところでございました。

今回、一応、今、市長のお話では、塩田川に関しましては、森田議員でしたかね、ちょっとほかの方にも、一応、完全に防災に対しては塩田川のほうはできている状態のようにお話をされましたが、駅周辺の左岸側の護岸等、今、竹やぶとかで生い茂っております。あれを課長等、専門の方が見てみればわかると思いますが、あそこは現在、根固めもしてあるところがあります、沈み橋より下流側、上流側は。下流側は根固めを、左岸側は練積み石のところは完全にしてあります。しかし、沈み橋より上流側の左岸側は、既設の護岸に昔の工法で取りつけて野面を積んだ状態。その上に、今現在、区画道路がもう整備されて左岸側を、また改修をしようと思っても、もう区画道路が完成しておりますので、護岸はさわるのが難しい状態になっておると思うんですよね。

そういうのもあって、あれをどうするかと言えば、やはり根固めを含めて外側のほうに、また、先ほど市長が申されましたように、遊歩道を外のほうに張り出していただいて補強という意味で、遊歩道を左岸側に上流のほうまで持って行ってもらったら、これ以上にまた護岸が強くなるのは間違いはないかなと思っておりました。

そのような理由等もつけていただき、今後、また改修のほうもしていただきたいと思いますが、所管の課長にお伺いしますが、どのように思われますか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御指摘のように局部的に根固めが必要な箇所、箇所あろうかと思っております。昨年度も嬉野温泉公園の前の左岸側につきましても、右岸側の土砂をはねていただいて根固めをしていただいたというような経緯もございます。そういった意味では、防災上は、全て河川断面については整備済みという、塩田川の県のほうの認識もあろうかと思えますけれども、議員御発言のように、箇所、箇所の根固めは必要になってくるということも間違いなくあろうかと思っておりますので、そういった意味につきましても、要望をしていきたいというふうに思っております。

また、遊歩道につきましても、以前も答弁いたしましたけれども、塩田川の「かわまちづくり整備構想」ということで一時期、県の河川砂防課と協議をいたしまして、最初、そのころはまだ第七、第八は施工中でしたので、そちらまでお願いをしたいと。将来にわたっては新幹線の駅までお願いをしたいという協議をして、実際、協議会の設置の手前まで行ったような経緯もございました。

今現在も、かわまちづくりの支援制度というのはございますので、そういったものが上手に活用できないのかということも含めて、ちょっと県のほうにも相談をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

課長よろしく願いいたします。

それと、一つ以前ですね、嬉野の町なかを流れる塩田川の中には、昔、河川の進入路が今は、曙橋の下流側の右岸側に今現在ありますけど、びよんびよん橋使って登れるように。それと、自分の記憶では某別荘さんの社長宅の横から河川に入れるルート、そして、のこぎり橋の左岸側の、今、橋脚が高架橋の足となっていますけど、そのあたりから以前は河川に、緊急時とか改修等のためにあった記憶があります。そのような河川に入る進入路と申しますか、それもやはり場所、場所につくっていたほうが、いざというときに必要になるのではないかと私は思っております。できれば、その辺も考えていただいて、河川に入る進入路も今後計画に入れていただき、県のほうに要望をしていただきたいと思いますと思っておりますが、課長はどのようなお考えか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、河川にちょっとおりて行く進入路といたしましては1件が、下岩屋に1カ所あるかと思えます。あとは、ちょっと町なか、シーボルトの湯の、もと駐車場で使っておったあたりから1カ所おりられるような状況になっておろうか思っております。

ただ、基本的には管理が佐賀県でございますので、佐賀県がどのようにお考えになるのかというのはあろうかと思えますけれども、佐賀県のほうの考え等をちょっとお尋ねしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。

次の質問に移りたいと思っておりますが、これまで私も含めて他の議員からも、現在、旅館街の土砂の堆積、井戸のしゅんせつ工事、また、先ほど申しました駅周辺の河川の中にも、結構これまで土砂が、課長は御存じだと思いますけど、これまで何度も要望はしていただいていると思っておりますので、位置的にも。

去年から要望をしているんですけど、まだ現在、全然工事をやってもらっていない状況な

んですよね。県としては、今現在どのような計画をなされているか、もし課長が御存じであればお伺いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

塩田川の堆積している土砂のしゅんせつという御質問だと思いますけれども、今まで平成21年、22年、あと24年、それと、昨年申しました嬉野温泉公園の前というのを、しゅんせつをしていただいた、近年ではですね、そういった経緯がございます。

土木事務所のほうにお尋ねをいたしましたけれども、土木事務所の考えといたしましては、河道面積、河道に河床からハイウオーターまでの断面がございますけれども、基本的には、その通水断面を1割以上侵さない限りは、通水断面としては確保しておるということで考えておるといような状況だそうです。基本的には、その通水断面を1割超えた場合につきまして、しゅんせつ工事をいたしておりますといような返答でございました。

河川管理者のほうからの考えとしては、景観というよりもやはり塩田川の通水というのを第一に考えていらっしゃるという状況だといふふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

県の言い分もわかりますが、要するに河川、河道の通水断面が今、自分たちが数字的に、そこまで許容断面内におさまっているから、まだ堆積が足りないから、しゅんせつ工事はしないという意味ですよね。そしたら、ことしみたいに雨量も少なかったら流れてくる土砂も少ないと思います。

じゃ、県の言うのはわかるんですけど、来年雨が少なかったら、再来年も雨の量が少なかったというふうだったら、あのままの状況というわけですよね。それはちょっと違うんじゃないかなと思うんですけど、これまでも今先ほどお聞きしましたが、2年越しぐらいに除草作業みたいをお願いして施工をしてもらったんですから、今後もお願いをしたいんですけど、要するに嬉野自体はその通水断面とかじゃなくて、観光のまち嬉野温泉という、水と情緒に溢れる嬉野温泉でございますから、まちを楽しみに来てもらうまち、その一部にやっぱり通称嬉野川、塩田川が含まれていると思うんですよね。

そして、旅館街のところに堆積している、要するに土砂からやっぱり悪臭も出ているんですよね、季節的に。そういうのも衛生的なものも含めて、違う角度から、課長ひとつ県のほうに再度要望をよろしくお願ひします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

塩田川は実際、議員御発言のように嬉野の観光というか、そういった、一つ担っているというような認識は十分にいたしております。特にオルレコースにもなっておりますので、お隣に座っていらっしゃるうれしの温泉観光課長からも常々、土砂の撤去をお願いしてくれと、歩道だけでも歩けるようにしてくれというふうに言われますので、今現在、歩道については土砂の撤去はしていただいているような状況でございます。

ただ、河道については、議員御発言のように確かに堆積をいたしておりますので、県のほうには、改めて要望はしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

よろしく申し上げます。今後、河川改修は災害防止から観光まで奥深いと思いますので、今後、ほかの県と違う意味の河川の役目を先ほど申されましたように担っておりますので、課長のほうから再度よろしくお願ひしていただきたいと思ひます。

市長、この河川に対して最後に一言、よろしくお願ひします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

ここ数年、各地区での対話集会でもやはり河川内のいわゆるヨシの繁茂というのが非常に取り上げられて、不動山地区から吉田地区の上まで、それこそ厳しい状況だということまで話があるところまでございまして、県のほうもできるだけ対応はしていただいていると思ひますけれども、やはりさっき言われたように景観だけじゃなくて、万が一のときには、災害の予防ということになると思ひますので、私のほうからも、もう一回申し入れをさせていただきますと思ひます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

じゃ、河川の件につきましてはお願ひをいたしまして、次の質問に移りたいと思ひます。次、移住対策について質問をしたいと思ひます。

東京で生活をされている人の中には、東京から移住して田舎のほうで子育てや仕事をした
いという方が現在約3万人いるそうです。そのような方の相談窓口としまして、ふるさと回
帰支援センターが平成14年、東京に設立されました。支援センターは、移住したい人と受け
入れをしたい自治体との出会いの場として設けられています。現在、全国で310の自治体が
会員となられ、東京から移住者の受け入れをされています。このような支援センターが存在
するのは御存じかと思いますが、当市が利用されていない理由をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

東京の有楽町にあります、ふるさと回帰支援センターは、これまでも東京出張の折とか何
度でもお伺いして、いろいろ状況等も把握しているところでございます。

地方で暮らしたいと希望される方がふえてきつつある中、地域の情報を提供しながら移住
の希望者と自治体の橋渡し役を担っていただいているということで、非常に役割に期待して
いるところでございまして、当市がということじゃなくて佐賀県が、この中にデスクを設け
ておられますので、サポートデスクの中で、私どもはお伺いするたびにデスクの御担当に話
をして、嬉野への移住のいわゆる紹介ということをお願いしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

その支援センターに今、佐賀のブースがあるのは、私も7月東京に行ったときに、この回
帰センターのほうでお話を聞く機会がございましたので、この前、お話を聞いてきたばかり
でした。

会員にはならずに、佐賀ブースのほうで嬉野のほうのPR等、情報をなされているとい
うことですが、私としては、この加盟料金を言いますと、市長も御存じかと思われま
すが、年間5万円とお伺いしました。年間5万円では有楽町にある施設を年間、無料で一
回、嬉野のPRセミナーとか、また、嬉野に移住したいという方々を集められてのそ
ういうふうな出し物の開催とか、特産物のPR等に使用ができるのではないかと思
いました。

それともかく要するに、嬉野市としましては、やはり合併当時は約3万400人から、現
在2万7,000人を切っている状態ではないかなと思っております。そこでここを、会
員になる、ならないは別といたしまして、一応、この支援センターを再度勉強とい
うか、内容を詳しく研究されてから、できれば会員になっていただきたいというのが
私の気持ちでありますけど、先ほど申しましたように、東京のほうでは3万人から
地方のほうに移住をしたいとい

う方が相談に見えられているということで、そこに会員になっていただければ、現在、2年前から20代から40代の働き盛りの若い人たちが、東京のほうではちょっと子育ては——自分たちは、子育てには東京は、都会は合わないんじゃないかとか、待機児童問題、そして働かされている若い人たちからは、東京というところは大きいまちですが、その4割の仕事をしている方々が臨時職とか、派遣社員というふうな形で、なんか自分たちは使い捨てみたいに扱われているというように、それよりも田舎に行って頑張って仕事をしようという方々が今、かなりふえて相談に来られる方の7割の方が、20代から40代の方が見えられるそうです。

その辺も詳しく中身を知るためにも、一応入る、入らないは別といたしまして、移住対策には、かなりここは価値があるところではないかと思いますが、所管の課長にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

私が企画政策課長になりまして、このふるさと回帰支援センターのほうには、5回ほど足を運ばせていただいております。

先ほど会員の話をされておりましたけれども、うちは会員にはなっておりませんが、こちらは無料で相談会も開催ができるということで、昨年も地域おこし隊の募集を絡めて28年度に2回、今年度については1回、そこで無料相談会、移住の相談会も実施してきたところでございます。

今、全国的にも都会の方たちが地方に目を向けている時代でございます。この絶好の機会を逃すことなく、先ほど市長答弁申しましたように、県がサポートデスクを設けておりますので、ここと連携して、この移住対策、頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

会員にならなくても県のデスクのほうを使えば、同等な、会員と同じぐらいの、回帰センターに会員になられた自治体と同じぐらいのサービスを受けられるんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

会員の特典といたしましては、資料あたりでパンフあたりが優先的に配置をされたりとか、あと、ふるさと回帰支援センターでふるさと回帰フェアというのが毎年行われておりますけ

れども、こちらの参加費が会員のほうが当然安くなるというような特典がございます。あと幾つか特典があるようでございます。

ただし、先ほど言いましたように、うちとしては、今のところは無料でも十分にこの活用は図っていきけるんじゃないかと判断して会員にはなっていないというところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

そしたら、会員にならなくても、嬉野の情報は、相談に見えられた方々には、自治体の会員の方が情報を利用者さん、相談に来られる方と変わらぬようなシステムというか、情報提供はされているということですかね。嬉野というまちは上がるんですかね、回帰センターのほうで、嬉野という自治体はやっぱり出してあるんですかね、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この前、議員が東京に行かれたときにお会いになられていると思いますけれども、あそこに、佐賀サポートデスクに矢野さんという女性の方がいらっしゃったと思います。その方が佐賀県の案内を積極的にやっけていただいております。そちらの方とも東京に行ったときにお話、情報交換をしながら、嬉野のPRもよろしくお願ひしますということは、お会いしたときにも言っております。

嬉野の資料、これは恐らく見られたと思うんですけれども、移住に関するパンフが、今のところないということで、今年度、予算を計上して、この移住のパンフ、今、策定段階ですので、こちらを早急につくって、あそこのデスクに置きたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

これまで5回ほど課長のほうは足を運んでいとお伺いしましたが、14年前から設立されていたのは御存じなんですよ、施設が。回帰センターが14年前に東京のほうに開設されたのは御存じでしょうか。いつごろ課長は、ここを知られたのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

私が企画政策課長になったときに、こちらの施設を知ったというところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。いや先日、課長が、私ども全協のときに嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果を課長のほうから説明を受けたところでした。その中に、やっぱり戦略の中の基本といたしまして、この移住問題、移住支援及び定住支援と掲げて具体的な施策とし、移住支援制度の創設と空き家等を活用したお試し移住の推進と、また取り組みについて書いて答えていらっしゃいました。そこを見れば、その検証結果が、ほかの事業と違って現在、取り組みについては検討中であり、創設まで至っていないと答えてありました。もちろん評価のほうもCでした。今後の取り組み予定として、先進事例等を参考に効果的な制度を創設したいと答えてありました。

今回、この検証結果を私見て、ああ、嬉野は、これだけ教育、子育て、そして福祉、医療、ほかの自治体より本当努力をされて、進んでいると私は自信を持っているところです。ここまで事業を展開されているのに移住される方々に、当市をやっぱりこの辺、事業を行われているのをPRしていただいて、そして、移住のほうもしていただくような形をやっぱり早急にでもとってもらいたいなという考えで、今回、質問をさせてもらったところです。

課長は課長なりに、そこの回帰センターの利用の仕方、考え方はあられると思いますが、あそこに自分も行って、ここにはいっぱい移住者を当市、自分のところのPRを行って、また人口増のために、また誰でもいいというわけじゃないですよ。話を聞いてみれば、移住をしたいという方に面談をされて、誰とどこで何をして暮らすというふうまで、あそのほうで説明を受けました。行って迷惑をかける人を送るより、本当にそのまちに行きたいという方だけを選んで地方に送るような説明、送るようになっておりますと。行って問題を起こしたり、やっぱりあそこは合わんやっとなか、そういうことがないようにということで、10年あそこに通っている方もいるという事例もお聞きしました。

できれば、かたくなに課長の考えはどのような考えかわかりませんが、一応その辺を研究されて、この辺、先ほどの検証結果も例に上がりますように、今後、やっぱり研究をされて移住者を少しでも多く当市に呼んでいただきたいなという考えでございます。

市長、最後にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

新しい方々が移住していただくということで、嬉野には今結構来ていただいておりますので、市報にも御紹介したところがございますけれども、ちょうど先日、議員さん方も御出席でございましたけど、春日地区の集會に新しく移住される方が御挨拶に来ておられました。もちろん移住に積極的に考えていただいた方だろうと思いますけれども、また、そのお迎えをしておられる地区の方も大変なごやかな雰囲気、移住して来られる方以上に、地域の方にまた新しい力が得られるんじゃないかなと思って非常に喜んで拝見したところがございます。そういう方がずっとふえていくように、私たちもしっかりやってまいりたいと思います。

このふるさと回帰支援センターにつきましては、担当課長申し上げたように一応、コンタクトはとれていますけど、以前は、もう一カ所、東京の駅前でも同じようなことがございまして、嬉野フェアをさせていただいたところがございます。何箇所かそういうのがあるんじゃないかと思っておりますので、これから勉強してぜひ効果が上がるように努力したいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

今後、当市に本来来たいという方々を、地方から都会のほうからでも、またU J I ターン現象といいますか、全国から当市のほうに来ていただいて、当市で生活を全うして送っていただきたいと思っているところでございます。今後、大変だとは思いますが、その辺も考えていただき、嬉野の発展のために若い力を外からも呼んでいただければと思います。

以上で、ちょっと無理も申しましたけど、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで川内聖二議員の質問を終わります。

ここで、午前中の山口政人議員の質問に対する答弁の訂正の申し出がっておりますので、これを許可いたします。福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

山口政人議員の答弁の中で、在宅医療介護連携の窓口病院として、「福田病院」ということで答弁をさせていただきましたけれども、正しくは「福田クリニック」でありました。おわびして訂正をいたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。皆さん大変お疲れさまでございました。

午後4時27分 散会